

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
<p>※記入例 まちづくりの目標No. / 【〇〇政策】 ~するまち</p> <p>施策分野No. / <施策名> ~ 施策目標 / 〇〇を広げよう ~ ※修正のポイント 「〇〇をしよう・つくろう・伝えよう」という定型文で記載できているか</p>									
<p>〇〇が増えています。 〇〇が減っています。 〇〇が下げ止まっています。 等</p> <p>※修正のポイント ・「〇〇する市民(ステークホルダー)が増えています」というように、具体的な目標を定型文で記載できているか。 ・簡潔で分かりやすい文章となっているか。</p>	<p>〇〇が進み、××する必要があります。 〇〇に伴い、××が必要です。 〇〇により、××が課題となっています。 〇〇だけではなく、××することが求められています。 等</p> <p>※修正のポイント ・「5年後のまちの姿」に対応する「現状と課題」になっているか。 ・簡潔で分かりやすい文章となっているか。</p>	<p>(1) 〇〇事業の拡大 ・~するため、~を行います。 ・~するため、~を推進します。 ・~するため、~を進めます。 ・~するため、~を図ります。 等</p> <p>※修正のポイント ・「~するため、~をします」という定型文で記載できているか。 ・「5年後のまちの姿」を実現するため、「現状と課題」との差を埋める内容が整理できているか。</p>	<p>〇〇の利用者数</p> <p>※修正のポイント 「5年後のまちの姿」を測る指標として適切か。または、過不足がないか。</p>	人	100	200	<p>~を測る指標であり、増えることが望ましいため。</p> <p>※修正のポイント 何を測るための指標なのか。また、その指標がどうなったら良い(増えるのが良いか、減るのが良い)のか記載する。</p>	<p>適切な運用のため、〇〇人の利用者が必要であり、5年間で達成をめざす。</p> <p>※修正のポイント 目標値の算出方法が具体的に記載できているか。</p>	〇〇統計データ
<p>まちづくりの目標1 / 【子ども政策】 楽しむ心がのびのびと育つまち</p> <p>施策分野1 / 子育て支援 ~施策目標 / 社会全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育てられる環境(まち)を作ろう~</p>									
<p>出生数の低下が抑制されています。</p>	<p>・核家族の増加や、就労環境の変化、ご近所つきあいの希薄化により、保護者が子育てに不安や負担を感じています。そのため、子育て家庭の孤立化を防ぐ取組みや負担を軽減する取組みが必要であり、社会全体で子育て環境を支え、整える必要があります。</p> <p>・子育てに対する悩みや不安を解消するため、身近な相談場所として認定こども園や児童館、子育て学習センター等で、相談できる体制を継続します。</p>	<p>(1) 子育てを支える体制の構築 ・保護者の子育て不安の解消や子どもの健全育成を図るため、仲間づくりを行うサークル活動にかかる経費を補助し、サークル活動を支援します。 ・子育てに孤独や負担を感じる保護者が増えているため、認定こども園が身近な相談場所となり支援します。</p> <p>(2) 子育て環境を整え、支える社会の構築 ・子育て家庭の負担を軽減するため、一時預かり保育やアフタースクール事業を実施します。 ・子育て世帯の負担を軽減するため、ハッピーベース手当や子ども医療費助成を実施します。</p>	合計特殊出生率	%	1.59		<p>1人の女性が産む子どもの数を示す指標であり、増えることが望ましいため。 ※令和2年度国勢調査による</p>	<p>現状値から5年間で●●の上昇をめざす。</p>	兵庫県厚生統計
<p>育児休暇を取得する男性が増えています。</p>	<p>・こども未来戦略方針(令和5年6月13日閣議決定)により、夫の家事、育児に関わる時間を増やし、共働き、子育てを定着させていくための一歩が男性育児の取得促進となっており、「男性育児は当たり前」になる社会を実現していく必要があります。 ・現状は、民間の2022年の男性育児休暇取得率は17.13%であり、2030年の政府目標85%に向け、企業や労働者の育児休暇取得に向けての意識醸成が課題です。</p>	<p>(3) 父親向けの子育て講座の充実 ・親となるための知識や必要なスキルを習得するため、父親向けの子育て講座を実施します。</p>	男性育児休暇の取得率	%	-	85.0	<p>企業などで働く男性の育児に対して理解のある企業数の指標であり、増えることが望ましいため。</p>	<p>R12政府目標85%をめざす</p>	丹波市子育て支援課調査(アンケート)
<p>のびのびと成長・活躍する子ども・若者が増えています。</p>	<p>・様々な支援を必要とする子どもや若者に対する継続相談や新規相談も多く、対応事例が増加傾向にある。児童虐待、貧困、ヤングケアラー等の支援ケースが重篤化する前に早期発見するため、関係機関との十分な連携を図るとともに子ども・若者の育成・支援の取組みを行う必要があります。</p>	<p>(4) 子どもの貧困対策や児童虐待防止対策の充実及び若者が自ら活躍できる社会の実現 ・子どもを取り巻く環境が複雑化しているため、関係機関との連携を強化し、研修等を通じて職員の専門性や、能力の向上を図ります。 ・市と地域や民間団体等が連携したネットワークの構築や、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談対応や、必要な調査、訪問等による支援を担うこども家庭センター等の設置を行うことで、機能と体制の強化を図り、困難事案の発生予防に取り組めます。 ・全てのこども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会の実現に向け、こども・若者の意見表明や社会参画を促進しつつ、分野を超えてこども・若者の育成・支援に取り組めます。</p>	<p>・要保護児童等の人数</p> <p>・子ども・若者サポートセンター利用者数</p>	人	15	12.0	<p>・児童虐待防止対策推進を測るための指標であり、減ることが望ましいため。</p> <p>・こども・若者の社会参画を測るための指標であり、増えることが望ましいため。</p>	<p>・現状値から5年間で20%の減少をめざす。</p> <p>・現状値から5年間で20%の増加をめざす。</p>	丹波市社会福祉課資料
<p>入園を希望する児童が、入所保留となることなく入園できています。</p>	<p>・保護者の就労環境の変化や、女性の社会進出等に伴い、低年齢児の保育需要は年々高まっている中、特別に支援を必要とする児童や医療的ケア児の増加に伴い、保育人材の確保と現場の負担は増大しており、乳幼児の入園が困難となっているために入所保留児童が増えています。</p> <p>・少子化の中、増大する保護者の保育ニーズに対応するため、乳幼児の保育環境である施設及び保育人材の確保等の充実を図る必要があります。</p>	<p>(5) 乳幼児の教育保育環境の充実 ・保育士の負担軽減や保育士不足に対応するため、保育人材の確保並びに乳児等の入園に必要な施設等の充実、確保を図ります。 ・保護者の多様化する保育ニーズに対応するため、病児保育事業や一時預かり事業の拡充、こども誰でも通園制度の導入等、健やかな児童の育成が図れるよう、保育環境の充実を図ります。</p>	入所保留児童数	人	53	27	<p>入園を希望する園に入園できているかどうかを示す指標であり、減少することが望ましいため。</p>	<p>現状値から1年間で10%の減少をめざす。</p>	丹波市子育て支援課資料

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
<p>施策分野2/ 子どもの教育 ～施策目標/子どもをまんなかにした教育を充実させよう～</p>									
<p>学校園で意欲的に遊んだり、学んだりする園児児童生徒が増えています。</p>	<p>・各園・学校段階に通じて、学びに向かう力等の育成を図る実践を充実させるとともに、新しい時代求められる資質・能力を育成する必要があります。 ・小1プロブレム、中1ギャップの課題を解消するため、保育・幼児教育・義務教育の接続及び0歳から15歳まで一貫した教育の推進を図る必要があります。</p>	<p>(1)「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、1人1台端末の活用、きめ細かな指導体制の充実、実践的な研修等を通じ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。 (2)園小中の連携強化を図るための研修や交流活動の推進 ・園小中連携を強化するため、アプローチプログラムやスタートカリキュラムの作成を促進するとともに、研修及び交流活動などの充実を図ります。</p>	<p>「学校園が楽しい」と回答する園児児童生徒の割合</p>	%	—	95	<p>子どもが身体的・精神的に良い状態(ウェルビーイング)であるかどうかを図るための指標とする。</p>	<p>対象:5歳児～中学3年生まで 年代別の状況も捉えつつ、全体として常に90%以上をめざす</p>	<p>教育委員会調査(アンケート)</p>
<p>学校園に安心して通う園児児童生徒が増えています。</p>	<p>・いじめの認知件数や不登校児童生徒数が年々増加しています。また、いじめにあったときに「誰にも相談しない」という児童生徒が約6%います。 ・児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子どもの抱える問題は多様化・複雑化しています。 ・教育・家庭・福祉の連携を強化し、誰一人取り残さない居場所づくりを推進する必要があります。</p>	<p>(3)いじめ・不登校対応の推進 ・安心・安全で魅力ある園・学校づくりを推進するため、子どもたち一人一人にコミュニケーション力、利他性等を身に付けるとともに、自己存在感や自己肯定感を感じることができ取り組みを行います。 (4)教育・家庭・福祉の連携促進 ・誰もが安心できる居場所づくりを推進するため、関係機関との連携を強化するとともに、教育支援センター機能の充実を図ります。</p>	<p>困ったとき、不安なときに相談できる人・場所があると回答する児童生徒の割合</p>	%	—	90	<p>誰一人取り残さないための環境(人・場所)づくりができていくかどうかを図るための指標とする。</p>	<p>対象:小中学生 年代別の状況も捉えつつ、全体として常に90%以上をめざす</p>	<p>教育委員会調査(アンケート) 全国学力学習状況調査</p>
			<p>いじめにあったときに「誰にも相談しない」児童生徒の割合</p>	%	6	3	<p>誰一人取り残さないための環境(人・場所)づくりができていくかどうかを図るための指標とする。</p>	<p>対象:小中学生 年代別の状況も捉えつつ、全体として常に90%以上をめざす</p>	<p>教育委員会調査(アンケート) 全国学力学習状況調査</p>
			<p>自分にはよいところがあると思う園児児童生徒の割合</p>	%	83	90	<p>誰一人取り残さないための環境(人・場所)づくりができていくかどうかを図るための指標とする。</p>	<p>対象:小中学生 年代別の状況も捉えつつ、全体として常に90%以上をめざす</p>	<p>教育委員会調査(アンケート) 全国学力学習状況調査</p>
<p>ICTを効果的に活用して学習する児童生徒が増えています。</p>	<p>・教育の質を向上させていくため、1人1台端末を用いた効果的な実践やデジタル教科書・教材の活用を促進する必要があります。 ・児童生徒の情報活用能力育成のため、ICTの活用を促進するとともに、プログラミング教育の充実に向けた研修などを通して、教師の指導力向上を図る必要があります。 ・生成AIなど、時代の変化に対応できるよう教職員への研修を充実させる必要があります。</p>	<p>(5)1人1台端末の活用促進 ・1人1台端末の活用を「日常化」するため、教員のICT活用指導力の向上やデジタル教材を含むICT環境の整備・充実に取り組みます。 (6)ICTを活用した授業づくりの充実 ・子ども主体の授業づくりを推進するため、教師のICT活用指導力を含む授業力向上研修の充実を図るとともに、情報モラルや生成AIの活用など、変化に対応できるよう最新の情報提供及び研修を実施します。</p>	<p>学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと回答する児童生徒の割合 ICT機器を活用した授業頻度</p>	%	—	80	<p>ICT活用だけでなく、教員の授業改善の進捗状況を図るための指標とする。</p>	<p>対象:小学1年生～中学3年生まで(要検討) 年代別の状況も捉えつつ、全体として常に80%以上をめざす</p>	<p>教育委員会調査(アンケート)</p>
<p>子どもの成長に関わる地域住民が増えています。</p>	<p>・丹波市の豊かな自然や文化、様々な社会資源を生かした体験学習を通じて、子どもたちの「生きる力」と「地域への愛着心」を育むためには、「地域学校協働活動」を通じて、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの教育を支えていく必要がありますが、学校や地域をつなぐコーディネーター役の人材が不足しています。 ・地域学校協働活動を中心として、子どもたちの成長に関わる大人を増やすことや地域づくりに関わる人材を増やすことが課題です。</p>	<p>(4)地域学校協働活動の推進 ・学校運営協議会や地域学校協働活動の深化・充実を図るため、「たんばふるさと学」の取組を地域学校協働活動と一体的に行うなど、ふるさとの人・自然・歴史・文化などの教育資源を活用した学習や活動を推進します。 ・学校と地域が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える体制を進めるため、学校と地域をつなぐコーディネーター役の人材発掘・育成、コーディネーション能力の向上に向けた取組を行うとともに、子どもの成長にかかわる大人を増やす取り組みを行います。</p>	<p>授業以外で、地域の方に勉強やスポーツなどを教えてもらったことがある児童生徒の割合</p>	%	—	80	<p>社会全体で教育を推進できているかを図るための指標とする。</p>	<p>対象:小学1年生～中学3年生まで(要検討) 年代別の状況も捉えつつ、全体として常に80%以上をめざす</p>	<p>教育委員会調査(アンケート)</p>
<p>施策分野3/ 教育環境 ～施策目標/誰もが安全・安心に過ごせる教育環境を整備しよう～</p>									
<p>学校施設が「安全・安心・快適」と感じる児童生徒・教職員が増えています。</p>	<p>・熱中症等、学校における活動中の事故等、子どもたちの安心・安全を脅かす事象が増加しています。 ・新たな感染症の流行や災害等の不測の事態が生じた際にも学校教育活動を継続し、子どもたちの学びを保障する必要があります。 ・限られた財源の中、老朽化が進行する学校施設をいかに長寿命化させ、コストを抑えながら整備を進める必要があります。</p>	<p>(1)安全・安心で質の高い教育環境の整備 ・「安全・安心・快適」な教育環境とするため、適切な維持管理や長寿命化改修をはじめとした計画的な老朽化対策や防災機能強化を実施します。 (2)学校園の危機管理体制の向上 ・子どもたちの安全を確保するため、各学校園において危機管理マニュアル等の継続的な見直しを行うとともに、研修等を通じて全職員が共通に理解できるよう取り組みます。</p>	<p>学校施設が「安全・安心・快適」と回答する教職員の割合</p>	%	—	80	<p>利用者の観点から施設が充実しているかどうかを図るための指標とする。</p>	<p>対象:小中学校の全教職員 全体として常に80%以上をめざす</p>	<p>教育委員会調査(アンケート)</p>
<p>やりがいを感じながら働く教職員、保育士が増えています。</p>	<p>・近年、早期退職者や病気休暇取得者が増加傾向であり、教職員、保育士不足問題へ対応していく必要があります。 ・教職員、保育士の働き方改革と資質・能力の向上を一体化した取組を充実させる必要があります。</p>	<p>(3)働き方改革、指導・運営体制の充実の一体的推進 ・教職員、保育士の働き方改革を推進するため、ICT活用や地域人材の活用などの体制整備をするとともに、校長・園長を核とした指導体制の強化を図ります。 (4)教職員、保育士の健康管理 ・教職員、保育士の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルス不調の未然防止や早期対処を目的とした相談事業、研修などに取り組みます。</p>	<p>働き甲斐を感じている教職員、保育士の割合</p>	%	—	80	<p>教職員、保育士が身体的・精神的に良い状態(ウェルビーイング)であるかどうかを図るための指標とする。</p>	<p>対象:こども園、小中学校の全職員 年代別の状況も捉えつつ、全体として常に80%以上をめざす</p>	<p>教育委員会調査(アンケート)</p>
			<p>病気休暇取得職員の割合</p>	%	0.60%	0	<p>教職員、保育士が身体的・精神的に良い状態(ウェルビーイング)であるかどうかを図るための指標とする。</p>	<p>対象:こども園、小中学校の全職員 年代別の状況も捉えつつ、全体として常に80%以上をめざす</p>	<p>教育委員会調査(アンケート)</p>

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
社会教育施設を利用する学校や児童生徒が増えています。	・市内の歴史・芸術・民俗・産業・自然環境などに関する資料を収集・展示し、教養に資する社会教育施設を活用することにより、子どもたちが地域の魅力に触れ、地域に愛着とほこりをもつ機会を充実させる必要があるため、積極的な利用を促しています。 ・小学校から各社会教育施設への移動に時間を要するため、遠方にある小学校の利用が少ない課題があります。	(5)小学校の社会教育施設利用の拡大 ・地域の魅力に触れ、地域に愛着とほこりをもつ機会を充実させるため、授業や社会見学などで社会教育施設の利用拡大を図ります。 ・学校から社会教育施設への移動に時間を要する場合もあるため、出前授業に加え電子黒板やタブレットなどを活用し、社会教育施設と学校をオンラインで接続して学びを提供する取組を行います。	社会教育施設を利用する小学校数	校	-	全	博学連携の取り組み推進できているかを図るための指標とする。	年間の延べ利用校数の増加をめざす。	社会教育・文化財課、児童課、市民活動課資料
校務・園務においてICTを効果的に活用する教職員、保育士が増えています。	・様々な教育的活動における1人1台端末の活用が進むにつれ、コンピュータの故障や通信トラブルの件数が増加している。 ・校務DX、保育現場のDXを通じた働き方改革を推進するとともに、DX人材の育成を図る必要があります。	(6)各学校等の段階における教育DX等の推進 ・いかなる場合も子どもたちの学びを保障するため、通信環境の強化など、ICTを最大限活用できる環境の整備推進に取り組めます。 ・学校における教育DX、保育現場のDXを推進するため、デジタル教科書や学習支援ソフトなどの活用に向けた取組みやクラウド活用による校務DXを通じた教育データ及び保育現場のDXの利活用の促進を図ります。	ICTの活用により業務改善が図れていると回答する職員の割合	%	-	90	教育DX、保育現場のDXにより職員の働き方改革が推進できているかを図るための指標とする。	対象:こども園、小中学校の全職員 園学校別の状況も捉えつつ、全体として90%以上をめざす	教育委員会調査(アンケート)
まちづくりの目標2/【活躍政策】多様な個性が創るまち									
施策分野1/ 市民活躍 ～施策目標/一人ひとりが輝く地域をみんなでつくり育てる～									
住民自治(自治会・自治協議会)の見直しのプロセスに住民一人ひとりが関心を持ち、関わろうとしています。	・深刻化する少子高齢化、地域コミュニティの希薄化など、地域的・社会的課題に行政だけで対応することが困難な時代となっている中、従来の行政サービスの提供だけでなく、市民自らが役割と責任を持って行政と協働し地域の課題解決に取組む必要があります。	(1)自治基本条例の啓発 ・参画と協働の理念のもと地域と行政の協働のパートナーとしてあるべき姿を相互に理解し、信頼関係を深め同じベクトルに向けて歩むための軸として、自治基本条例の啓発に努める。	「自治基本条例を知っている」と回答した市民の割合	%	29	50	条例の周知が参画と協働の推進につながるため	無作為抽出(20歳～80歳:1,000人)によるアンケート	市民意識アンケート
集落や地域の将来を住民自ら考え、対話し描いています。	・市民、自治会、自治協議会、市民活動団体、企業、行政が連携を図りながら、多様な担い手による地域支援が必要となっています。	(2)持続可能な住民自治組織の確立支援 ・自治協議会のあり方懇話会報告書に基づき、地域運営組織の確立に向けた支援を行います。 ・地域は地域のあるべき姿を自ら考え、地域の様々な主体の支え合いで、課題を解決しようとする地域の自主的な動きを支援します。	地域活動が活発化していると思う市民の割合	%	39.6	50	地域への参画を促し、多様な主体を連携した取り組みを行う。	無作為抽出(20歳～80歳:1,000人)によるアンケート	市民意識アンケート
地域自治組織を中心に、対話のプロセスを重視した地域づくりを行っています。	・上記について、市民活動支援センター等による事業展開により、市民活動や地域づくりに関わる市民が増えてきているが、その広がりが地域づくりに関わる市民は依然少ない状況にあります。	(3)多様な主体の協働 ・市民と市民活動団体、市民活動団体と企業など、多様な主体が連携・協働する新たな市民活動・地域づくりが広がるよう支援します。	地域の課題は行政に任せるだけでなく、まずは地域のみんで解決しようとする意識が必要であると思う市民の割合	%	-	50	丹波市自治基本条例の柱である「参画と協働」に対する市民の理解度を把握するため	無作為抽出(20歳～80歳:1,000人)によるアンケート	生涯学習アンケート
行政内部の横断連携がなされ、地域を構成する自助・共助を支える公助の仕組みができています。	・いろいろな分野で行政からの依頼事項が地域へ届いているが、受け皿となる地域は一つであり疲弊している地域の負担軽減が必要となっています。	(4)市民の地域づくりへの参画 ・社会教育、生涯学習の重要性を認識し、学びが持続可能な地域づくりへとつながり多様な人たちが地域に関わる支援を行います。	市民自らが役割と責任を自覚して自主的かつ主体的に地域に関わる市民の割合	%	-	50	丹波市自治基本条例の柱である「参画と協働」に対する市民の理解度を把握するため	無作為抽出(20歳～80歳:1,000人)によるアンケート	生涯学習アンケート
施策分野2/ 生涯学習 ～施策目標/まなびを広げる「人づくり・つながりづくり・地域づくり」～									
生涯学習の成果を、地域課題の解決や地域づくりに活かそうとする市民が増えています。	・人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題や社会環境の変化と向き合いながら、持続可能なまちづくりを進めるためには、市民が主体的に学び、学んだ知識や技術等を地域づくり活動や市民活動に活かす「知識循環型生涯学習」の推進が必要となっている。	(1)生涯学習の支援 ・市生涯学習基本計画(2次)に基づき、市民が主体的に取り組む学習活動や市民活動を積極的に支援し、地域の担い手となる市民の増加に向けた取組を進めます。 ・持続可能なまちづくりのため、市民活動支援センターを拠点として、NPO法人や市民活動団体など多様な主体との連携推進を図ります。 ・子どもや若者、社会人、高齢者などが生き生きと生きる意欲を持ち、豊かな人間性や規範意識・社会性等を身につけるため、多様な活動に積極的に取り組むことができる環境を整備するとともに、地域が積極的に学校運営や学校外活動に協力・参加する「学校を核とした地域づくり」を推進します。	学びの活動で身につけた知識や技術を生かしたいと思う市民の割合	%	34.4	40.0	生涯学習で得た知識や技術等を地域づくり活動や市民活動に活かすため。	無作為抽出(20～80歳:1,000人)によるアンケート調査	生涯学習アンケート
個人だけでなく、地域や社会のウェルビーイングについて考える市民が増えています。		(4)生涯学習施設の管理運営 ・市公共施設個別施設計画等に基づき、計画的な修繕・改修により長寿命化を図ります。	今後も丹波市に住み続けたいと思う市民の割合	%	73	80.0	丹波市での暮らしに魅力を感じ、住み続けたいと思う市民がいることで、まち全体のウェルビーイングを図る	無作為抽出(20～80歳:1,000人)によるアンケート調査	市民意識アンケート
学んだ知識や技術をいかし、子どもの成長に関わる大人が増えています。	・学校と地域をつなぐコーディネーター役である地域学校協働活動推進員の配置を促進する必要がある。	(2)学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進 ・学校と地域をつなぐコーディネーター役の人材発掘・育成、コーディネーション能力の向上に向けた取組を行います。	地域学校協働活動推進員を配置した学校数	校	小学校6校 中学校2校	小学校20校 中学校6校	学校(学び)を核とした地域づくりの促進を示す指標であり、増やす必要があるため。	全校配置をめざす。	社会教育・文化財課資料
市民が自分なりの方法で図書館運営に参画し、市民目線による図書館サービスが展開されています。	・市民が図書館運営に参画し活躍する分野が限られており、誰でも参画できる機会を増やす必要となっている。	(3)「図書館サポーター」養成講座を実施 ・「図書館サポーター」の新規登録を促進するとともに育成を図ります。	「図書館サポーター」「読書ボランティア」等が活動した件数	件	「図書館サポーター」188件	「図書館サポーター」250件	「図書館サポーター」「読書ボランティア」等が活動した件数	年間10件増をめざす	社会教育・文化財課資料

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちな姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
<p>施策分野3/ 文化芸術・スポーツ ～施策目標/生涯にわたり楽しめる文化芸術・スポーツを見つけよう～</p>									
地域の歴史文化に触れる市民が増えています。	・地域の歴史や伝統文化を守り、継承することは、そこに住んでいる人々の地域への愛着心を育み、ほこりをもって暮らしていくために大変重要です。一方で、人口減少を伴った少子高齢化が進み、伝統行事を廃止や縮小される自治会が増えているのが現状であり、文化財や伝統文化の保存・継承が課題です。	(1)歴史文化遺産の後世への継承 ・地域に残る文化財を残すため保存修理に支援します。 ・地域に残る伝統芸能や伝統技術を後世に伝えるため記録を保存します。 (2)地域に残る歴史資料の活用 ・地域の歴史について理解を深めるため、歴史資料や古文書などの調査研究を進めるとともに、研究成果を歴史講座などにおいて活用します。	各資料館等での講座の開催や、地域での出前講座を開催した回数	回	10	10	各資料館等の有効活用や、講座の開催により地域の歴史文化を学ぶ機会の開催状況を示す指数	現状開催している講座等の回数を維持します。	社会教育文化財課資料
文化芸術活動に携わり心豊かな日常を送る市民が増えています。	・文化ホールや美術館で実施する芸術や伝統芸能などの文化芸術活動は、市民に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにすることに寄与しています。今後さらに、市民の自主的・創造的な文化芸術活動を更に推進するため、優れた文化芸術に触れる機会や学ぶ機会等を充実させる必要があります。	(3)市民が文化芸術に親しむ機会の創出 ・優れた芸術や文化に触れることができる機会の充実を図るため、質の高い魅力ある展覧会を企画するとともに、文化発表の場としての市民ギャラリーの利用を促進します。 ・より身近な美術館として親しんでもらうため、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象としたワークショップや講演会、ギャラリートークを開催します。 ・市民が文化芸術を身近に感じ、取り組む機会を提供するため、初心者や若い世代向けの文化芸術講座及び「アートコンペティション(市展)」、「アマチュアアーティスト育成支援事業(市民参画型「丹波市ならではの」舞台芸術)」を継続実施します。	1年以内に市内の文化ホール等が行う舞台芸術・音楽コンサートや美術館等が行う美術展等へ行ったことがある市民の割合	%	29.5	40	市民が、自主的に文化芸術に触れるため、各種施設利用を利用した割合を示す指数であり、増えることが望ましい。	H30年度の現状値33.5%が令和4年度においては29.5%と4%減少しています。今後減少傾向にある、施設利用を回復、さらに増加していくために毎年1%の増加を目指します。	市民意識アンケート
スポーツによる心身の健康づくりを行う市民が増えています。	・ウォーキング・ジョギング等身近なスポーツに取り組む市民が増えたことにより、スポーツ実施率が増加傾向にあります。今後においても、生活環境やライフスタイル等に応じた様々なスポーツの普及を行うことにより成人のスポーツ実施率を伸ばしていくことが必要となっています。	(4)市民のスポーツ実施率の向上 ・ライフスタイルに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ推進員によるニュースポーツやラジオ体操等の普及活動を行います。 ・市民がスポーツによる心身の健康づくりを行うにつけづくりを行うため、丹波市におけるスポーツ活動のシンボルとしての「丹波市スポーツの日」の位置付けを明確にし、市民一人ひとりがスポーツを始める機会の創出、スポーツ活動の定着化、啓発にかかる取り組みを実施します。	週一回以上スポーツに取り組んでいる市民(成人)の割合	%	50.9	56	市民が、心身の健康づくりのため、日常的にスポーツに取り組んでいることを示す指数であり、増えることが望ましい。	スポーツ実施率は、平成30年度(44.0%)から令和4年度(50.9%)の5ヶ年で6.9%伸びています。今後、この増加率を減少させることなく維持していくため毎年1%の増加を目指します。	丹波市スポーツ推進計画
<p>施策分野4/ 人権・男女共同参画・多文化共生 ～施策目標/一人ひとりの人権が保障され、お互いを認め合い、多様性を尊重しあうまちをつくらう～</p>									
家庭・学校・地域・職場等のあらゆる場において、人権に関心を持ち、態度に示し、行動する市民が増えています。	・さまざまな人権課題をはじめ、社会環境の変化に伴い新たに生じる人権問題についても課題を認識し、その状況に応じた取組を進める必要があります。 ・人権は具体性をもって捉えていくことが大切であり、日常生活における気づきを行動に結びつけていくことができるよう、人権に関心を持ち、学び続ける必要があります。	(1)人権尊重のまちづくりの推進 ・子どもから大人まで、市民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図るため、各種人権啓発事業に取り組みます。 ・あらゆる差別や偏見の解消を図るため、家庭や学校、地域、職場といった日常生活のあらゆる場を通じた人権教育の充実に取り組みます。 ・市民が抱える人権問題に関する悩みや不安を解消するため、相談機関や関係機関と連携し、相談・支援体制の充実に取り組みます。 ・人権課題は複雑化、多様化しているため、状況に応じた取組を進めます。	住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	50.9	58	人権が尊重されていると感じる市民の割合を増やすことが重要であるため	「そう思う」、「ややそう思う」と回答した市民の割合。R4年度現状値から、毎年1%ずつ増加させる。	市民意識アンケート
			1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合	%	38.9	46	人権学習会等への参加により、人権意識を高めることが重要であるため	R4年度現状値から、毎年1%ずつ増加させる。	市民意識アンケート
あらゆる分野において男女がともに参画し、固定的な性別役割分担意識にとらわれない市民が増えています。	・男女共同参画に関する意識は変化しつつありますが、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みは根強く残っており、その解消が課題です。	(2)男女共同参画・ジェンダー平等の推進 ・固定的な性別役割分担意識を解消するため、男女共同参画センターを中心とした相談業務や各種講座等の開催、情報発信に取り組みます。 ・性別にかかわらず、市民一人ひとりが個性と能力を発揮するため、政策や方針決定過程への女性の参画拡大と、多様な働き方や暮らし方への理解促進や意識改革に取り組みます。 ・誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、DVをはじめとするあらゆる暴力の防止と根絶に取り組みます。	男女の役割を固定化するような考え方に反対する市民の割合	%	67.6	72	固定的な性別役割分担意識を解消することが重要な指標であるため	「反対」「どちらかといえば反対」と回答した市民の割合。第4次男女共同参画計画の目標数(R9年度70%)から、毎年1%ずつ増加させる。	市民意識アンケート
日本人市民とともに日常生活を安心して営むことができる外国人市民が増え、多文化共生意識が深まっている市民が増えています。	・外国人市民の増加や定住化が進む中、外国人市民が「生活者」として、安心して暮らすことのできるよう支援することや、市民の多文化共生意識を深めることが課題です。	(3)多文化共生社会の推進 ・外国人への差別や偏見の解消を図るため、外国人の人権について広く啓発・教育を行います。 ・外国人市民の安心した暮らしのため、生活相談会の開催や「やさしい日本語」による生活情報の提供などの生活支援に取り組みます。 ・外国人市民が「生活者」として暮らすことのできるようにするため、多言語対応環境の整備や日本語学習支援の充実などのコミュニケーション支援に取り組みます。 ・外国人市民の主体的な地域社会への参画を図るため、多文化共生意識の啓発や交流の場の創出など、地域における多文化共生を推進します。	丹波市は外国人にとって暮らしやすいまちであると思う市民の割合	%	27.8	40	相互理解が進み、外国人も日本人も隔てなく、住みよさが実感できる割合を増やすことが重要であるため	「そう思う」、「ややそう思う」と回答した市民の割合。R5年度現状値(27.5%)から、毎年1%ずつ増加させる。	市民意識アンケート
<p>施策分野5/ 移住・定住 ～施策目標/住みたくなく、帰りたくなく丹波市を実現しよう～</p>									
移住相談窓口を通じたUターン希望者の相談件数が増えています。	・コロナ禍による地方移住の関心の高まりを受けて、市の移住相談窓口を通じた移住世帯数は令和4年度において80世帯(194人)と過去最高となりました。しかし、全国的に人口減少・少子高齢化は加速してきており、地域間競争が激しくなっていくことが予想されるため、移住人口を増やすためには、よりターゲット層に重点をおいた取組が必要で	(1)Uターン希望者も気軽に相談できる移住相談窓口の充実と移住定住の促進 ・移住相談窓口は、都会で生まれ育った人が地方へ住むために相談する場所のイメージが強く、Uターン希望者が利用しにくい現状があるため、Uターン希望者でも利用しやすい移住相談窓口の充実を図ります。 ・若者世代への経済的負担の軽減による移住・定住を促進するため、移住定住に係る支援制度を実施します。 ・新しい人の流れをつくるため、リモートワークなどの場所や時間にとらわれない働き方に着目した環境の整備を推進します。 ・本市の人や暮らしの魅力を発信するため、オンラインと対面を組み合わせた暮らしの体験や移住イベントの開催・出展を行います。	市の移住相談窓口を通じて移住(Uターンを含む)した世帯数(累計)	世帯	264	510	移住者(Uターン者含む)の増加が人口減少の抑制につながるため	年間35世帯の増加を目指す。	移住相談窓口運営業務実績報告
移住相談窓口を通じたUターン者の数が増えています。	・市の移住相談窓口は、Uターン希望者に限定せず、Uターン希望者に対しても、移住の相談・サポートができる環境が整っていますが、窓口におけるUターン希望者からの相談はほとんどなく十分なサポートが行き届いていないため、Uターン希望者に対する相談窓口の認知度向上に向けた取組が必要です。	(2)地域と進める移住定住の推進 ・地域ぐるみの移住者支援の充実を図るため、地域が主体となった地域づくり活動を推進します。 ・子どもたちが進学や就職で市外に出て、Uターンして生まれ育った地域に貢献したい、働きたいという思いを醸成するため、学校・地域・家庭が連携し郷土愛を育む教育を推進します。 ・移住後の新たな生活を支援するため、先輩移住者や地域の方々とのつながりづくりの場等を設け、地域に根付いた豊かな暮らしを推進します。	市の移住相談窓口を通じて移住(Uターンを含む)した年間人数のうち、40歳未満の人の割合(3ヶ年平均)	%	39.7	45	若者世代の割合の増加が、将来的な視点からも人口増につながるため	現状値から、5年間で5年間で約0.1の上昇をめざす。	移住相談窓口運営業務実績報告

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
住まいるバンクの成約件数が増えています。	・市の移住相談窓口を通じた相談世帯数に対する移住世帯の割合は、全体の約9%(80世帯/869世帯)と低く、その要因のひとつとして、ニーズにあった「住まい」が不足しており、住まいるバンク制度に掲載される物件の掘り起こしと、空き家所有者への制度周知・意識啓発を継続し行っていくことが必要です。	(3)住まいるバンク(空き家バンク)の登録促進 ・住まいるバンクの掲載情報を充実させ、移住定住を促進させるために、地域や不動産事業者と連携し空き家の掘り起こしを推進します。 ・空き家の利活用を支援するため、活用促進補助を実施します。 ・移住ニーズに応じた物件を掘り起こすため、登録促進奨励金を実施します。 ・住まいるバンクの物件登録や利用登録の利便性を向上し円滑な物件マッチングを図るため、住まいるバンク制度の見直しを行います。	住まいるバンクの成約件数(累計)	戸	327	645	住まいるバンクの成約が人口減少の抑制につながるため	年間で45世帯の増加を目指す。	市移住相談窓口運営業務実績報告
地域や地域の人々と継続的に関わる関係人口が増えています。	・人口減少や少子高齢化が進むなか、そこに住む地域住民だけで地域を支えていくことは困難となっているため、本市出身者を含む市外在住者や企業、大学等と地域とのつながりを深め、地域の担い手として多様な形で関わる関係人口を創出・拡大していく必要があります。	(4)関係人口の創出・拡大 ・地域づくりの担い手や将来的な移住につながる人材等を確保するため、ふるさと納税やふるさと住民登録制度を活用し、継続的かつ多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ります。 ・多様化する地域課題を解決するため、社会貢献に取り組む企業や大学などの高等教育機関との連携を推進します。 ・市民の利便性の向上と共通の行政課題の解決を図るため、他の自治体との連携を推進します。	地域活動等のまちづくりに関わるふるさと住民の数(累計)	人	—	100	ふるさと住民は市外在住の丹波市ファンであり、地域活動等に関わる人を増やすことが、関係人口の創出を測る指標となるため。	年間で20人ずつの増加をめざす。	市総合政策課資料(ふるさと住民アンケート調査)
まちづくりの目標3 / 【安全・安心政策】 みんなでいのちを守るまち									
施策分野1/ 防災 ～施策目標/自助・共助・公助の連携を強めて災害に備えよう～									
自主防災組織、近所で誰一人取りこぼさない防災活動、避難行動ができる地域が増えています。	・地域のつながりが弱まり、平時、災害リスク、気象状況、住民の年代構成など個々の状況に応じた適切な自主防災活動が停滞している地域、自治会があります。 ・風水害の対策を長年、ハード対策に頼ってきたため、風水害に弱い地域に住家が建ち、住家個々に風水害の備えがされていない。また個人単位での家具固定や耐震診断、フェニックス共済加入などの地震対策の備えも不十分である。	(1)真に支援が必要な避難行動要支援者に対する公助に関わる個別避難計画の作成 ・災害リスク、本人の身体状況、家族構成など家族・地域のみで避難行動の支援が困難な方のため、市が避難の必要性、タイミング、避難方法(移動方法)、避難先、支援者などを含めた実効的な個別避難計画の作成を支援します。 ・避難時の移動手段などの調整不足による実効性が低い個別避難計画の作成を防ぐため、福祉専門職、運送事業者とも連携した避難訓練を実施します。	風水害時想定の実効性の高い個別避難計画の作成件数	件	0	10	令和3年の災害対策基本法改正で個別避難計画の作成が市町村の動力義務になったため。	くらしの安全課及び関係機関、本人・家族で作成した個別避難計画の作成件数。(令和5年9月時点で1件作成済)	くらしの安全課
災害時に様々なデジタル情報等を確実に収集、理解・判断し、適切な防災活動、避難行動をする市民が増えています。	・伐採適齢期を過ぎ、管理が十分でない山林が増え、流木による大規模な土砂災害の危険度が高まっている。	(2)地区単位での防災訓練の実施 ・地区単位での防災力を高めるため、自治協議会、小学校等と連携し、地域住民が参加する避難訓練を中心とした防災訓練を地区単位で実施します。 ・デジタル技術を活用した正確な防災情報を収集できるようにするため、Web版防災マップや様々な防災アプリ等についての研修を行います。	年間の防災訓練等の開催件数(初期消火訓練、火災避難訓練、AED講習様含む)	件	34 (自治会のみの件数)	200	自主防災組織、自治会等、事業所、団体の防災研修、訓練(消火訓練、AED講習含む)の件数、内容を把握し、適切な訓練を組み立てる。	防災訓練の申込件数、消火栓使用届(水道課)、普通救命講習開催件数(消防署)、避難訓練指導(消防署ほか)を集約	くらしの安全課、水道課、消防署
事前に、自分及び家族の避難計画(マイ避難計画)を作成している市民が増えています。	・川に触れる機会がなくなり、身近な河川の様子や雨を含む地域の水の流れなどの治水の理解、認識が弱まり、急激な降雨などの際に冷静な判断ができなくなる人が増えています。	(3)自主防災組織対象の補助事業 ・自主防災組織や消防団の土のうづくり、土のう積み作業の負担を軽減するため、新たな水防資機材(吸水土のう、止水パネルなど)の導入を進めます。	自宅や自宅付近の風水害リスクを把握し、風水害時の避難等の行動計画(マイ避難計画)を決めている人の割合	%	不明	50	避難情報の発令のタイミングで何人の市民が災害対応の行動をしているのかを把握し、避難情報の発令方法、マイ避難計画作成を検討する。	丹波市防災メール(アプリ含む)登録者(約8000人)への定期的な調査フォームの配信で調査。	くらしの安全課
災害時の本部運営、現場対応、避難所開設、被害調査に精通した職員、防災関係者が増えています。		(4)砂防事業、治山事業、河川事業と連携した防災林整備、浸水対策 ・自主防災組織や消防団の土のうづくり、土のう積み作業の負担を軽減するため、新たな水防資機材(吸水土のう、止水パネルなど)の導入を進めます。	防災資機材を保有し、定期的に点検・訓練・補充をした自主防災組織(自治会含む)	自治会	51 (市の補助利用数)	250	自主防災組織の毎年の定期的な活動を担保し、必要な支援策を検討する。	自主防災組織(自治会含む)代表者への年間活動状況の調査回答から算出	くらしの安全課
施策分野2/ 消防・救急 ～施策目標/みんながいつでも安心できる消防体制をつくらう～									
防火意識の高い市民が増えています。	・過去のアンケート調査では40%台となっており、目標としている50%に向け積極的な啓発が必要となっています。	(1)防火意識の普及啓発を推進 ・火災の発生数を抑えるため、火災予防運動、住宅防火の啓発を行います。 ・火災が発生しやすい時期、火災の多発期には特に防火意識が必要なため、適時、注意喚起を行います。 ・災害対応に対する学習のため、各地で実施される消防訓練の指導等を積極的に実施します。 ・地域の防火体制を維持・強化するため、自治会・消防団と連携して消防施設の定期点検の実施や自治会と連携して防火水槽を設置し、消防水利未整備地域の解消に努めます。	住んでいる地域は防火意識が高いと感じている市民の割合	%	45.9	50	過去のアンケート結果をうけて達成が可能と思われる数値とした。	過去のアンケート結果から算出した。	市民意識アンケート
正しい応急手当ができる市民が増えています。	・正しい応急手当を普及啓発するため救急講習が受講しやすい環境を整える必要があります。	(2)正しい応急手当の普及活動を推進 ・効果的な普及啓発を行うため、団体や事業所などに実施機会の協力を依頼する。 ・いつでも救急講習の指導員派遣に応えられるようするため、講習会の指導が行える指導員、普及員の養成を検討する。	救急講習会受講者の割合	%	3.4	7	市民の5人に1人が正しい応急手当を実施することができる。	市民5人に1人が3年に1回の受講してもらう割合から算出した。(1人÷5人×1/3≒7%)	消防本部統計資料
救急出動における現場到着の平均時間が短縮しています。			救急隊の覚知から現場到着までの平均時間	分	10.8	9.4	市内の均衡化を図ることで、平均時間を短縮する。	全国の平均値(令和3年)を基準とした。	消防本部統計資料
消防団員の任命や活動に理解のある市民が増えています。	・市内の消防体制は不均衡な状態であることから、均衡化を図る必要があります。 ・団員の確保、事業者の協力体制等が課題となっています。	(3)消防体制の均衡化と効率化を推進 ・消防力の均衡化等を図るため、常備・非常備の消防体制にかかる「(仮)消防整備計画」を作成し取り組んでいきます。							

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
<p>施策分野3/ 交通安全・防犯 ～施策目標/交通事故や犯罪のないまちをつくろう～</p>									
市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通死亡事故件数がな くなっています。	人身事故件数において、高齢者率の増加が見受けられるため、交通安全啓発のより一層の推進が求め られる。	(1)意識向上と交通安全啓発活動の推進 ・交通安全意識向上のため、春・夏・秋・年末交通安全運動による街頭啓発キャンペーン及び街頭広報を 実施し、高齢者の免許証自主返納を支援すると共に横断歩道歩行者優先宣言のまちとして交通安全活動 を実施します。	交通事故発生件数(人身事故)	件	118	110	第2次総合計画から依然 達成値に到達していない ため		丹波警察署 交 通課資料
「自らの地域は自らが守る」という防犯意識が高まり、犯罪件数 が減っています。	刑法犯の認知件数は、防犯カメラの設置などによる市民の防犯に対する意識は高揚しているが、自転 車盗難や特殊詐欺などは増加傾向にあるため、防犯意識の高揚に向けた啓発、情報提供が必要である。	(2)刑法犯罪の減少と防犯意識の向上、環境づくりや情報提供の拡大 ・防犯に対する意識向上のため、防犯協会等を通じ、見守り活動や防犯パトロールの実施や公共施設の 関係機関等へ防犯カメラ設置の促進を実施し、安心して暮らせる環境づくりを実施します。	刑法犯罪認知件数	件	189	170	第2次総合計画から依然 達成値に到達していない ため		兵庫県警察 HP
消費者啓発と教育活動により、消費トラブルの件数が減ってい ます。	消費者相談において、販売契約等に関する問い合わせなどが多いことから、消費者啓発と教育活動を 継続して行っていく必要がある。	(3)巧妙化・多様化・複雑化の犯罪手口への態勢づくりの推進 ・特殊詐欺による市民の被害を未然に防止するため、警察署と連携した啓発活動や市民が抱える消費者 トラブルの解決の糸口を見出すための支援を行うとともに、消費生活相談員の知識の向上を図ります。 さらに、市民に悪質商法にだまされない「消費者力」を身に付けていただけるよう、広報誌やFMラジオ番 組等において情報を発信します。							
<p>まちづくりの目標4 / 【健康福祉政策】 すこやかであわせに生きるまち</p>									
<p>施策分野1/ 健康・医療 ～施策目標/生涯健康でいきいきと暮らせるまちをつくろう～</p>									
医療提供体制が安定して持続し、適切な医療が受けられる市民 が増加しています。	・県立丹波医療センターと市健康センター(ミルネ(ミルネ診療所、健診センター、訪問看護ステーション)) の開設により、市内の医療機関体制の充実が図れましたが、高齢化の進行に伴い、地域医療に対する 期待感はますます高まっています。 ・医療費が増加し、医療費助成や保険料(税)の負担が増加しています。	(1)地域医療・在宅医療の充実 ・地域の包括的な一次医療施設としての役割を果たすため、国保青垣診療所、ミルネ診療所は、中核的 二次医療施設となる県立丹波医療センターと連携を密にしながら、外来診療、訪問診療体制を強化してい きます。 ・住み慣れた自宅で看護を必要とする利用者に対して、在宅での療養生活を支援し、心身機能の維持、回 復を目指すため、青垣訪問看護ステーション、ミルネ訪問看護ステーションは、質の高い訪問看護サー ビスを提供します。 ・市民が救急時の医療を適切に受けられるようにするため、救急医療体制の確保と充実を継続的に取り 組めます。 ・負担の公平性を確保するため、被保険者資格の適正化及び適正な保険料の算定に努めます。	安心して医療を受けることができると感 じている市民の割合	%	67.10	72	市民満足度の指標であり、 増加することが望まし いため。	前回計画策定時の目標値 (66.0%)を達成しており、現 状値より5年間で1.0%ず つの上昇を目指す。	市民意識アン ケート
健康に関心があり、健康診査を受けたり健康づくりに取り組む市 民が増加しています。	・国民健康保険被保険者及び後期高齢者被保険者の健康管理意識が低いため、被保険者一人ひとりの 健康意識を向上させ、健診を受診する習慣を身につけてもらう必要があります。 ・特定健診受診者の有所見割合(年齢調整後)を県と比較すると、糖尿病や高血圧、腎疾患の指標が高 値です。	(2)健診(検診)体制・保健指導の充実 ・市民が自らの健康状態を把握・改善するため、健診の必要性について様々な方法でPRするとともに、受 診勧奨や受診費用の助成、インセンティブ事業を実施します。また健康相談や健康教育の機会を設けま す。 ・市民が希望する時期に希望する医療機関等で受診できるようにするため、健診(検診)体制の充実、整 備に努めます。 ・治療中断者や未治療者の重症化を予防するため、受診勧奨を積極的に行います。	国民健康保険特定健診受診率	%	37.20	60	国保加入者のうち健診受 診を示す指標であり、増加 することが望ましいため。	国の第4期実施計画の保 険者別(市町村国保)実施 率の目標値である。	法定報告
			特定保健指導による翌年度特定保健指 導対象者の減少率	%	18.40	25	健康状態の改善を示す指 標のため	国の第4期実施計画の保 険者別(市町村国保)減少 率の目標値である。	法定報告
地元で医療・看護を学ぶ機会が充実し、地域医療を担う医療従 事者が充足しています。	・少子化に伴う18歳人口の減少により、次世代の保健・医療・福祉を担う人材の確保が困難です。	(4)人材育成 ・医療人材の確保につなげるため、積極的に、インターンシップや医学生、保健師・看護師学生の受け入 れを行います。 ・質の良い看護ができる人材を地域に輩出できるようにするため、看護専門学校の受験生増加に向けて 広報活動を強化するとともに、教育の充実を図り、国家試験対策や就職支援に積極的に取り組みます。 ・地域の中核病院である県立丹波医療センターで高度医療と地域医療を共に担う医師の育成と確保のた め、神戸大学や兵庫県との連携を継続していきます。	看護専門学校卒業生の市内就職率	%	41.20	50	市内出身の学生が増加し ており、地域医療に関心を 持ち、地域で活躍する人 材の増加につなげるた め。	開校時、卒業生の35%が 市内就職しており、その 数値から勘案。	看護専門学校資 料

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
<p>施策分野2/ 地域福祉 ～施策目標/みんながつながり、支えあえる地域をつくろう～</p>									
支えあいによる活動が広がっています。	<p>・高齢化や核家族化が進み、一人暮らしや高齢者のみで構成される世帯が増加するとともに、様々な事情から生きづらさを抱える人が増え、地域社会の中で自分の居場所が感じられず、ひきこもりがちな人が増えています。背景には家族や地域、職域等とうまくつながれていない社会的孤立が深刻化しています。</p> <p>・市民のボランティア意識はあるものの、実際にボランティア活動を行っている人口は激減している。地域の活動を活性化させ、住民の地域社会への参画を促すためには、地域づくりに取り組む地域人材が求められています。</p>	<p>(1) みんながつながるために必要な包括的な相談支援体制の構築</p> <p>・従来の介護、障がい、子ども、困窮といった属性を問わず、包括的に支援できる体制や仕組みづくりが必要なことから、既存の相談窓口や支援に関する取組などを活かしながら、地域住民の「複雑・複合化」した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業に取り組みます。</p>	<p>住んでいる地域は、生活課題について、気軽に相談できる環境が整っていると感じられる市民の割合</p>	%	30.90		〔地域住民が思う相談環境の整備状況〕生活課題等に対する相談先として、親族や市役所だけでなく、身近に相談先が存在していると感じられるか		市民意識アンケート
			地域における新たな支えあいによる支援活動の創設数(事例数)	件			〔住民の福祉力、自治意識の醸成度〕地域において、様々な機関(住民、自治会、事業所、学校、社会福祉法人等)が参画し、主体的に支えあいによる支援活動を実践された事例数		生活支援体制整備事業に係る月報及び年報
			福祉まるごと相談窓口につながった相談のうち、終結に至った割合(年度累計)	%			〔伴走型支援に係る体制の確立尺度〕複合課題が増加する中、すぐに終結する事例は少なく、伴走型の支援を基本とする中で終結割合がどの程度あるかで体制のあり方検討の根拠とする。		
人と関わるきっかけづくりが進んでいます。	<p>・以前から社協が高齢者の居場所事業として進めてきた「ふれあいいきいきサロン」は支え手、受け手の固定化、さらにボランティア不足により減少傾向にあるが、自らの健康・介護予防を目標に自主的な活動が進められる「いきいき百歳体操」が市内で広まることにより、近年では生活に困窮している世帯の子もだけでなく、誰でも行くことが可能な「子ども食堂」の開設が進みつつあります。</p>								
様々な機会を通じて福祉に対する理解が深まっています。		<p>(2) 「我が事」意識の醸成を目指す市民の福祉学習機会の充実</p> <p>・8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、多様化・複雑化する地域の生活課題を「我が事」として捉え、地域で困っている人などを自発的に支援する意識を持ち、実行可能な支援活動につなげるため、地域支えあい推進会議等において、地域の現状・課題を踏まえ、「地域づくり」「地域福祉」「地域防災」を一体的に進める実践型のワークショップ等の開催を推進します。</p>							
民生委員・児童委員が活動しやすい環境が整っています。	<p>・民生委員・児童委員は、地域住民の福祉課題や生活課題など、多様な困りごとに対する身近な相談先となるが、自治協議会や自治会等とつながりきれていないため、さらに地域と生活課題の傾向等について情報の共有が図られず、地域に埋もれている生活・福祉課題の発見やその対応の遅れが、生活困窮などの大きな問題へと繋がっているため、つながる仕組みづくりが必要である。</p>	<p>(3) 民生委員児童委員協議会(法定協議会)の一括化と、なり手不足解消に向けた民生委員の負担軽減</p> <p>・民生委員の本来業務に注力いただくため、法定協議会自体のスリム化を図り、役員会や協議会運営に係る事務的な負担軽減を図り、地域内で活動しやすい環境づくり(自治会や自治協議会等との交流等)をすすめる。</p>	民生委員や自治会等を含む関係支援機関から、つながった課題を抱える住民の相談件数	件			〔包括的な支援体制の成果〕様々な支援機関が重層的につながることによって社会的孤立や虐待や経済的被害などの権利侵害		
<p>施策分野3/ 高齢者福祉 ～施策目標/「丸ごと」つながりともに歩み続けるまちをつくろう～</p>									
介護予防や社会参加のために、地域の通いの場等に参加したり、これまでの経験や能力を活かして地域の中で活躍する高齢者が増えています。	<p>・いきいき百歳体操の設置が進んでいるが、参加率が低下傾向にあり、継続の支援や、いきいき百歳体操以外にも高齢者が集い合える通いの場の創出や既存の地域資源を活用したマッチング等社会参加を促していく必要があります。</p>	<p>(1) 自立支援・介護予防・重度化防止の推進</p> <p>・虚弱高齢者や要支援者等がより身近な場でいきいき百歳体操に参加できるようにするため、いきいき百歳体操の立ち上げの推進し、活動中の団体へも参加者が増加するよう支援をしていきます。また、サポーターの養成に努めると共にサポーターポイント制度を継続します。</p> <p>・高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるようにするため、いきいき百歳体操以外にも高齢者が集い合える通いの場の創出や既存の地域資源を活用したマッチング等社会参加を促していきます。</p>	生きがいづくり・交流の場への参加者している高齢者の割合	%	9.3	9	国の目標値は8%であり、丹波市は既に超過している状況であるが、後期高齢者が増えていく状況の中で、参加率を維持していきたい。	いき百参加人数(定点調査)/65歳以上高齢者人口	丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画
生活の困りごとや隣近所の気になること等を、身近な地域や相談窓口で相談できる環境が整い、安心して生活できると考える高齢者が増えています。	<p>・多様化する市民の生活課題に対応できるよう、従来の属性別の支援体制から包括的な支援体制を構築するとともに、地域の様々な資源を活用し、地域丸ごとのつながりを強化していく必要があります。</p>	<p>(2) 地域共生社会の実現に向けた整備</p> <p>・生活支援体制整備事業の更なる推進を目指すため、A支えあい推進会議 B地域資源 Cよろずおせっかい相談所 Dくらし応援隊 の現状と課題を把握し、地域づくりをすすめていきます。</p> <p>・重層的な支援体制の構築を目指すため、世代や属性を超えた相談を包括的に受け止める「相談支援」、社会とのつながりや社会への参加を支援する「参加支援」、地域における多様な活躍の機会と役割を生み出す「地域づくりに向けた支援」などを関係各課と連携し取り組んでいきます。</p>	高齢者が積極的に地域での活動に参加できていると感じている市民の割合	%	40.1	50	半数の市民が活動に参加できていると感じられるようにしたい。	市民意識アンケート	市民意識アンケート
地域での認知症の理解が深まり、早期に認知症に関する相談や受診ができ、更には認知症であっても能力に応じて地域の中で安心して生活できる認知症患者や家族が増えています。	<p>・認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人・家族への適切な支援や、支援者・サービス提供者への専門的な認知症ケアの質の確保・向上を通じ、地域における総合的かつ継続的な支援体制を確立し、認知症高齢者や家族等の介護者を支援していく必要があります。</p>	<p>(3) 認知症の普及啓発</p> <p>・認知症があってもなくても共に生きる社会を目指すため、地域と一体となって、市民向け講演会等により更なる認知症理解を啓発します。</p> <p>・認知症当事者やその家族が住み慣れた地域で出来る限り生活し続けることが出来るようになるため、当事者とその家族の意向を聴く機会を設け、思いを発信していきます。</p> <p>・認知症に対して理解を持った市民を育成するため、啓発活動を継続して行います。</p>	認知症サポーター養成数	人	13,980	15,730	毎年度250人の認知症サポーター養成講座参加者数を目標にしたい。	認知症サポーター養成講座の参加者数の延べ人数	全国認知症キャラバンメイト・サポーター養成講座開催に登録されているもの
本人、家族、地域や介護サービス事業所等が、高齢者の尊厳について考え、その権限が守られることにより、自分らしい生活を送ることができる高齢者が増えています。	<p>・高齢者が尊厳を保ち、安全に暮らすためには、日常生活の基盤となる居住環境の充実、虐待防止の取り組み、権利擁護の促進が必要である。今後も、情報提供、相談体制の充実に向けた取り組みが重要です。</p>	<p>(4) 高齢者の尊厳保持のための体制強化</p> <p>・高齢者の尊厳保持のため、地域や介護サービス事業所などの支援者に対する啓発を行い、地域包括支援センターの相談や対応を強化します。</p> <p>・高齢者の権利を守るため、相談内容に応じて、迅速かつ適正に権利擁護支援センターや関係部署等との連携を図ります。</p>	高齢者が安心して暮らすための相談できる体制が整っていると感じている市民の割合	%	26.1	29.6	令和4年度から、毎年度0.5%の増を目指したい。	市民意識アンケート	市民意識アンケート

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
<p>施策分野4/ 障がい福祉 ～施策目標/自分らしい生活ができるまちをつくらう～</p>									
障がいに対する理解のある地域住民が増えています。	・障がい者(児)とその家族が、地域社会の中で、安心して生活が送れるよう、障がい福祉サービス等の給付や医療費助成を行っています。アンケート項目の「住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合」が目標には達しておらず、地域における障がいの理解や環境整備が進んでいない現状となっています。	(1)相談支援や障がい福祉サービスの充実 ・障がいに関する一般的なことやサービス利用に関することなど、障がいに関する様々な相談について相談者に寄り添った支援を行うため、地域で適切な相談ができる相談体制を維持し、助言や必要なサービスを受けることができる体制を確保します。 ・社会参加や外出しやすい環境を確保するため、外出支援事業を実施します。	アンケート項目の「住んでいる地域は、障がいのある人が暮らしやすい環境が整っていると感じている市民の割合」	%	16.20	20	障がい者の地域での暮らしやすさが確認できる指標であり、増えることが望ましいため。	現在値から毎年0.5%の上昇を目指す。	市民意識アンケート
障がい者の社会参加が増え、障がい者の賃金が上昇しています。	・社会参加などの目的で外出する際に、障がい者が安心して外出できる外出支援サービスなどにより、障がい者の社会参加の促進に努めています。障がい者の月額賃金は県の平均を上回っているものの、障がい者のより豊かな生活を実現するために、更なる賃金向上を目指す必要があります。	(2)地域で暮らせる場の確保と社会参加の拡大 ・重度の障がいのある人が地域で暮らせることができるようにするため、日中活動や住まいの場の整備を進めます。 ・障がい者の就労支援事業所等の受注機会を拡大するため、障害者優先調達推進法に基づき、物品等の調達に努めるとともに、ハローワークとの連携により、障がい者の雇用機会の拡大に努めます。	合理的配慮提供支援事業補助金の活用地域	地域	19	40	助成金の活用で障がい者への合理的配慮を意識した地域の取組みが測れるため。	現在値から毎年3地域の増加を目指す。	合理的配慮提供支援事業補助金実績
障がいのある子どもも障がいのない子どもと一緒に住み慣れた地域で暮らすことができます。	・地域や家庭、教育、福祉が連携し、サポートファイルの活用などにより重層的かつ継続的な切れ目のない支援を行い、障がいのある子どもが身近な地域の認定こども園や学校に通うことができ、日々の豊かな成長と学びを支えることが必要です。	(3)障がいの特性や必要な配慮の理解促進 ・小・中学校への出前講座を通じて、障がいのある人への理解や人権意識を醸成するための教育を進めます。 (4)療育支援体制の充実 ・地域療育体制の中核機関としての体制充実を図るため、こども発達支援センターでは、子育て世代包括支援センターとの連携の強化に取り組みます。	小中学校で「障がい」のことを知る出前講座を受講した児童生徒の障がいについての理解度	%	-	100	理解がすすんだと感じた児童生徒の割合の増加を目指したい。	「障がい」のことを知る出前講座を受講後のアンケート調査による。	障がい福祉課資料
<p>まちづくりの目標5/ 【産業政策】産業がつながり活力があるまち</p>									
<p>施策分野1/ 商工業 ～施策目標/“住み続ける”を実現できる商工業を目指そう～</p>									
若者が地元就職(ターン者含む。)し、若手人材が充足する企業が増えています。	・高校卒業後の進学率の上昇に伴う市内就職者の減少や高齢社会の進展が顕著になり、市内の既存企業だけでなく新たに進出を検討する企業にとっても労働力の確保が課題となっています。	(1)就職支援ポータルサイトの効果的な運用 ・若者の地元就職を促進して市内企業の人材不足を解消するため、就職支援ポータルサイト(令和6年開設)を活用し、市内企業の情報や就職面接会、市内で働く先輩社員のインタビューやふるさと就職奨励金の制度など総合的な情報発信を行います。 (2)新規企業の進出や既存企業の事業拡大に向けた支援や関係機関と連携した企業誘致活動 ・企業からの立地相談に対応するため、新規・既存企業の「地域未来投資促進法に基づく丹波市基本計画の地域経済牽引事業」の支援策をはじめ、各種の支援策を講じるとともに、企業立地を検討する企業とのマッチングを行うひょうご・神戸投資サポートセンターや地元不動産仲介業者など関係機関と連携し、市の立地用地や民間用地や居抜き物件の活用など、きめ細やかな企業誘致活動に取り組みます。 (3)中小企業・小規模企業への支援 ・事業活動の継続を実現するため、Bizステーションたんばの専門アドバイザーによる商品開発や経営課題の解決に努めます。 ・事業者が業務改善や事業規模拡大などの課題解決を行うため、DXの推進に取り組みます。	市内総生産(名目)	百万円	252,252 (令和元年度)	増加	働く場所の確保、創出や市内経済の活性化を図る必要があるため。	新たな企業の進出や既存企業の事業継続や拡大を図ることのできる統計資料を引用し、様々な支援策を通じて、現状の維持から拡大を目指す。	兵庫県統計課「令和元年度市町民経済計算」
既存事業者の事業継続や第二創業に加えて、新たな起業者が、市内各地で増えています。	・少子高齢化に伴う事業承継問題やSDGs、DXなど事業者を取り巻く社会情勢など、経営環境の目まぐるしい変化により、対応する支援の充実が求められています。	(4)事業者や起業希望者に対する産業振興支援拠点の充実 ・事業者の経営改善や新たな起業を推進するため、Bizステーションたんばはもとよりたんば“移充”テラスなどの関係機関と連携し、積極的にサポートできる場の提供を強化します。	新規学校卒業者を新規雇用した企業数	社	57	70	市内企業の若手人材(労働力)の確保を図る必要があるため。	分野別計画の目標値及び現状値を踏まえ設定した。※計画目標値(R9:70社)の水準維持を目指す。	丹波市観光・商工業振興ユニティプラン
労働者にとって、働きやすい企業が増えています。	・働き方改革が進む中、子育てや介護が必要な労働者など、様々なライフステージに対応できる労働環境の整備が求められています。	(5)働き方改革の推進 ・子育てや介護など労働者のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を推進するため、事業者の労働環境改善に対する取り組みを支援します。	Bizステーションたんば相談件数	件	709	700	新規起業を目指す者や既存事業者の持続可能な事業活動に向けた経営改善などを支援する必要があるため。	分野別計画の目標値及び現状値を踏まえ設定した。※計画目標値(R9:600件)から100件増、R4現状値の水準維持を目指す。【参考】Bizステ創設から4年間:平均614.8件	丹波市観光・商工業振興ユニティプラン
			新規起業者数	人	28	25	市内経済の活性化、まちの賑わいや雇用を創出する必要があるため。	分野別計画の目標値及び現状値を踏まえ設定した。※計画目標値(R9:20人)から5人増、R4現状値の水準維持を目指す。【参考】Bizステ創設から4年間:平均19.3人	丹波市観光・商工業振興ユニティプラン
			仕事と家庭の両立支援制度活用可能な企業数	件	—	70	働きやすい環境を整備することで、雇用の継続(労働者の収入安定)や、人材の確保(事業活動の継続)を図る必要があるため。	分野別計画の目標値及び現状値を踏まえ設定した。※計画目標値(R9:新規10件、累計50件)を参考に、制度活用が可能な条件(就業規則)を備える企業数70社を目指す。【参考】当該施策は、R5創設	丹波市観光・商工業振興ユニティプラン

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
<p>施策分野2/ 農林業 ～施策目標/地域資源を活かした魅力ある農村・里山環境をつくろう～</p>									
<p>安定的に農業経営を行う主業農家などの経営体に加え、意欲ある副業農家や多様な農業人材も増え、地域農業を支える人が増えています。</p>	<p>・農家の減少が進んでいるため、農業を担う新規就農者の就農促進に向けた取組が必要です。一方で、認定新規就農者の増加や中心的な主業経営体における営農面積は増加傾向にあるため、主業経営体が安定的に農業経営を継続できるよう経営基盤の強化や、生産性が向上する取組が必要となっています。</p> <p>・副業農家は収益性が低い傾向にあることから生産意欲の向上を図るため、特産物などの高収益農作物への転換や多様な農業人材等と連携した効率化・省力化に向けた取組が必要となっています。</p>	<p>(1)主業農家の確保及び経営基盤の強化 ・新たな主業農家を確保するため、農業ポータルサイトなどを活用し就農希望者の相談をワンストップで受け付けるとともに、農の学校を核として農業経営及び技術の習得を図り、市内での独立就農を推進します。 ・農業経営の規模拡大、円滑な経営継承を図るため、法人化の推進や、スマート農業技術を活用した経営基盤の強化に取り組みます。</p> <p>(2)生産意欲の向上と多様な農業人材の確保 ・副業農家の生産意欲向上を図るため、多様な農業人材と連携し繁忙期における作業受託を推進することで、高収益作物の栽培において懸念される労働力不足の解消を目指します。 ・多様な農業人材の確保のため、新たな農業人材参入を希望する地域との連携を進め、地域定着につながるよう支援を行います。</p>	認定新規就農者の新規認定数	認定件数	5	25	農家が大幅に減少することが予想される中、経営意欲のある経営体を確保・育成することが必要であるため。	過去5年間の認定件数の平均により算出し、目標値は5か年の認定累計件数とする。	農林振興課資料
<p>環境にやさしい農業の取組農家数、取組面積が増えています。</p>	<p>・有機農業の先進地としてその取組は年々増えている中で、オーガニックビレッジ宣言を契機にさらに拡大させるため、環境にやさしい農業の認知度向上や新たな栽培技術の確立及び支援策が必要となっています。</p>	<p>(3)環境にやさしい持続可能な農業の推進 ・環境にやさしい農業の担い手を確保するため、農の学校による新規就農者の育成や栽培技術及び経営力向上に向けた研修会などの開催に取り組みます。 ・持続可能な農業生産を進めていくため、市島有機センターを中心に家畜由来の堆肥の品質向上や安定供給体制の構築を図ります。また、緑肥を活用した土壌改良の取組を支援します。 ・次代を担う子供たちに「知る機会」「触れる機会」を創出するため、学校給食などに有機農産物を定期的に提供できる仕組みを構築します。 ・有機農産物などが身近で手に入れられるようにするため、直売所などの体制整備を行います。 ・環境にやさしい農業への理解を深めるため、市民や企業などに対して大切な地域資源を未来へつないでいくまちづくりに向け、情報発信を行います。</p>	ik	ha	199.8	225	環境にやさしい農業への取組が進んでいるか把握するための指標であり、その動向を把握するため。	環境保全型直接支払交付金の対象面積と有機JAS認証面積の合計値(取組者の重複なし)とする。	農林振興課資料
<p>多くの市民が農村環境に関心を持ち、地域が一体となって保全活動に取り組む地域(組織)が増えています。</p>	<p>・地域の共同活動への支援である多面的機能支払交付金の活動への取組率の向上と、活動の継続が課題となっています。 ・草刈りや水路の泥上げ等の保全活動への参加は農業者が中心であり、農業者の減少と高齢化が進む中、非農業者や若者の参加を高める取組が必要となっています。</p>	<p>(4)活動組織の体制強化と地域の共同活動の充実 ・草刈りなど農村環境を保全するための地域の共同活動の広がりと継続のため、支援制度の周知を行うとともに、相談・支援体制の充実を図ります。 ・活動組織の体制強化・負担軽減のため、組織の広域化や交付金事務処理のDX化を推進します。 ・地域の共同活動の充実を図るため、他組織での優良事例紹介などの情報発信・共有を推進します。</p>	多面的機能支払交付金の活動の取組率	%	83.9	90	すべての集落で交付金を活用し、地域の共同活動に取り組むことが望ましいため。	市内の全集落数に対する取組集落数の割合とする。(集落:農林業センサス)	農林振興課資料
<p>森林所有者や市民の森林管理への意識が高まり、森林の多面的機能向上を図るための森林整備面積が増えています。</p>	<p>経済林として活用が見込めない森林に対する所有者の管理意識が希薄化し、手入れ不足の森林が増加していることから、管理意識の向上を図る取組が必要となっています。</p>	<p>(5)森林状況に応じた森林整備メニューの推進による未整備林の適正管理 ・環境保全につなげていくため、森林所有者や自治会等の森林管理ニーズを林業普及推進員からの情報や森林経営管理制度の活用等により把握し、規模や地形に応じた方法で森林管理を行います。 ・森林管理意識の向上を図るため、森林環境譲与税を活用し、人家裏の危険木伐採や山裾の里山整備など、住環境の向上につながる森林整備を推進します。 ・森林に関わる担い手の強化を図るため、林業関係事業者への人材育成及び生産性向上につながる支援や、森林整備への参画を進める住民活動組織に対する運営への支援を行います。 ・木材を利用することの普及啓発と森林保全への意識向上につなげるため、市産材による木工製品等の作製や、公共・民間の建築物等への木材利用に取り組みます。</p>	環境保全を目的とした森林整備面積	ha	208	230	環境保全を目的に実施する非経済林の整備実施面積を指標にすることで、森林管理の向上につながる施策が展開できているかどうかを把握するため。	造林事業(切捨てのみ)による切捨て間伐面積、森林環境譲与税を活用した整備面積、住民参画団体による整備面積の合計値とする。	農林振興課資料
<p>施策分野3/ 観光 ～施策目標/丹波市の魅力を知ってもらい、来てもらおう～</p>									
<p>丹波市への来訪者及び市内周遊者が増えています。</p>			観光入込客数(年間)	万人	197	241	コロナ禍からの回復と2025年の万博及び道の駅サミットをはじめとする誘客促進事業による入込客数を測る指標であり、増えることが望ましいため	令和5・6年度は前年度の2%増、令和7年度万博及び道の駅サミット効果で前年度の4%増、令和8～11年度は、前年度の3%増を目指す。	兵庫県観光客動態調査
<p>観光消費額が増えています。</p>	<p>・丹波市は食、自然、歴史・文化など魅力的な観光資源がありますが、全国的には知られておらず、認知度は低い。観光客に来てもらうためには、丹波市の魅力を効果的に情報発信することが必要です。</p>	<p>(1)大阪・関西万博を契機とした丹波市誘客促進 ・丹波市への来訪を促進するため、大阪・関西万博を契機とした丹波市誘客促進(万博会場及び大阪市内)においての丹波市PRやたんぼコインによる誘客)をします。 ・丹波市内の周遊を促進するため、バス、タクシー、レンタカーを使った旅行を支援します。 ・来訪者の市内周遊促進を図るため、市内周遊デジタルマップの導入します。</p> <p>(2)効果的な情報発信による丹波市の認知度向上 ・丹波市の認知度向上及び魅力を伝えるため、丹波市観光アンバサダーを登用してPRするとともに、Web広告など効果的な情報発信を行います。</p> <p>(3)来訪及び周遊促進による地域活性化 ・市内周遊による地域活性化を図るため、道の駅丹波おばあちゃんの里、道の駅あおがきやちーたんの館を起点とした市内周遊を促進します。 ・持続可能な観光地づくりを促進するため、地域内消費が増大する仕組みづくりを構築します。</p>	観光消費額(年間)	億円	143	214	コロナ禍からの回復と2025年の万博及び道の駅サミットをはじめとする誘客促進事業による観光消費額を測る指標であり、増えることが望ましいため	各年度観光入込客数に観光消費額見込みを乗じる1人当たり観光消費額を令和5・6年度を8,400円、令和7～9年度を8,800円、令和10～12年度を8,900円、令和13～15年度を9,000円、令和16年度を9,100円により増加を目指す。	兵庫県地域経済指標研究会調査
<p>魅力的な体験コンテンツが増えています。</p>	<p>・丹波市にはパラグライダーなどの魅力的な体験コンテンツや独鈷の滝などの観光スポットがありますが、十分に活かしきれていないので、磨き上げによりさらなる魅力の向上が必要です。</p>	<p>(4)観光資源(アクティビティ含む)や丹波市特産品の磨き上げ ・丹波市への来訪を促進するため、魅力的な体験コンテンツのさらなる磨き上げや丹波市の地域資源を活用した飲食の提供や土産物等のPRなどの支援をします。</p>	来訪者満足度	%	74.8	80.0	来訪者の満足度を測る指標であり、80%をキープすることが望ましいため	ひょうご新観光戦略2027年目標値である80%を目指す。	独自調査
<p>地域資源を活用した特産品が増えています。</p>	<p>・丹波市には丹波栗、丹波大納言小豆、丹波黒大豆をはじめとする豊かな農産物がありますが、観光客が楽しめる農産物を使った食事や土産物が少ないので、農産物をはじめとする地域資源を活かした丹波らしい特産品の開発が必要です。</p>								

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
まちづくりの目標6 【くらしの基盤政策】 便利で快適に暮らせるまち									
施策分野1 / 土地利用・景観・住宅 ～施策目標/都市機能と住環境が充実し、里山景観と調和した魅力的で活力あるまちをつくらう～									
にぎわいと活力を担う建物が増えています。	・特定用途制限地域の指定を見直すなど、今後の土地利用を踏まえた取組が必要となっています。	(1) 計画的な土地利用の推進 ・地域環境の保全と活性化を両立するため、地域の特性に応じた土地利用の誘導を図ります。	特定用途制限地域内における適した建築物の建設数	%	5	10	特定用途制限地域内に適した建築物の建設を進めるため	5件×2=10件	
景観資源を生かした地域が増えています。	・太陽光発電施設の設置については、田園景観や防災の面から相談や苦情が寄せられている。各種法令等の適切な運用及び太陽光発電施設の設置に係る条例制定により、地域環境との調和を図り、里山景観を継承していく必要があります。	(2) 景観資源を生かしたまちづくりの推進 ・地域の景観資源を生かしたまちづくりの実現するため、各種法令等の適切な運用、太陽光発電施設の設置に係る条例制定、歴史的町並みの保全、多様な主体の参画と協働による緑化促進に取り組めます。	景観や町並みの美しさに関して満足している市民の割合	%	67.6	70	市民の満足度により、取組の方向性が確認できるため	67.6%×1.05%≒70%	市民意識アンケート
快適で安全な住宅が増えています。	・住環境の充実のため市住生活基本計画に基づき、市民から求められる住宅施策を推進する必要があります。また、老朽化し管理が問題となった空き家に対処するため、市空き家等対策計画に基づく施策を推進していく必要があります。	(3) 住宅施策、空き家対策の推進 ・市民の様々なニーズや生活スタイルに応じた、豊かな住環境づくりに取り組むため、市住生活基本計画に基づき、住宅に係る各施策を推進するとともに、市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化・利活用促進を図ります。 ・空き家の発生や管理不全な空き家を解消していくため、市空き家等対策計画に基づき発生抑制対策や利活用対策、管理不全対策を行います。	管理不全空き家等戸数	戸	268	233	空き家等対策計画に基づく施策の取組みの効果が確認できるため。	268戸-(年)5戸×7年	
境界を明確化した地域が増えています。	・土地所有者の高齢化や市外土地所有者の増加に伴い、適切に管理を行うことが困難な土地の増加が進み、早期に境界の明確化を行う必要があります。	(4) 平地部・山林部地籍調査の推進 ・地籍調査未実施の地域において、境界の明確化を推進するため、調査を実施します。 ・山林部の地籍調査を推進するため、森林組合に対して、引き続き財政支援及び事務支援を行います。	地籍調査事業の進捗率	%	37.8	47	地籍調査事業の進捗を測る指標であり、増えることが望ましいため。	過去の調査済面積の平均から、5年後の目標を算出。調査済面積/調査対象面積：(%)	国土交通省HP内 地籍調査Webサイト
施策分野2 / 公共交通 ～施策目標/持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークを実現しよう～									
基幹交通と生活交通ネットワークの維持、充実により公共交通利用者が増えています。	・鉄道は、沿線人口の減少に伴い、乗降客数が減少しています。特にJR加古川線においては、利用促進が喫緊の課題となっています。路線バスは、路線再編や通学支援の取り組みにより、利用者が大幅に改善しましたが、今後も移動需要の掘り起こしが必要です。生活交通であるデマンドタクシーは利用世代の偏り、新規利用者の減少が課題となっています。	(1) 基幹交通の確保・維持と生活交通の維持・充実 ・鉄道の福知山線においては国土強靱化の観点から複線化の実現のため、国や交通事業者に要望を継続するとともに、利用促進に取り組めます。加古川線においては維持・存続のため、県、沿線市と共に利用促進に取り組めます。 ・路線バスは、通院や通学等の移動需要に応えるため、路線再編等により幹線系統と接続する交通ネットワークを充実させていきます。 ・デマンドタクシーは、利便性を高めつつ、効率的な運行を実現するため、計画的な車両更新と、最新の運行システムの導入に取り組めます。 ・自主運行バス「鴨庄ふれあいバス」は住民による地域の日常生活移動を支える貴重な交通手段であるため、その運営が継続できるよう支援します。	1日あたりの公共交通利用者数	人	2,540	3,500	市内公共交通機関の1日あたりの利用者数の総計を増やす必要があるため	現状値から年間で170人/日増加させるものとする。	丹波市地域公共交通計画
効率的でわかりやすい公共交通システムの利用者が増えています。	・交通結節点における乗り継ぎ利用の促進や待合環境の整備が必要です。また全国的なドライバー不足が課題です。 ・各公共交通機関に電子決済導入が進んでいますが、利用者の割合が低い状況です。 ・デマンドタクシーの予約方法が電話のみで、受付時間が限定されています。 ・公共交通のDX化により、利便性や運行効率を向上させるとともに、各交通機関の連携が必要です。	(2) 各交通結節点の拠点機能の拡充・活用とわかりやすい交通情報の発信 ・各公共交通間の乗り継ぎを推進するため、交通結節点の機能改善をはかります。 ・多様な交通機関の乗り継ぎをスムーズに行うため、ポイント還元等を取り入れた公共交通のキャッシュレス決済を推進します。 ・すべての人が公共交通のルート、ダイヤ、料金等について必要な情報が入手できるようにするため、交通情報を充実させます。 ・デマンドタクシーのWeb予約の導入により、利用者の間口を広げます。 ・公共交通の「見える化」のため、運行データの分析に取り組めます。	利用者1人あたりの公的資金投入額	円	834	600	公共交通利用者数を増加させることで、利用者1人あたりの公的資金投入額を抑制する。	路線バス、デマンドタクシー、公共交通空白地有償運送「鴨庄ふれあいバス」を対象に行政支援額から算出する。	丹波市地域公共交通計画
モビリティ・マネジメントの実施件数が増えています。	・市民アンケート調査の施策重要度において公共交通が上位となる一方で、現状の市民満足度は低い状況です。公共交通の重要性が認識されている一方で、丹波市のような中山間地域においてはマイカー依存傾向が高いため、更なる公共交通利用の啓発に加え、市民のライフステージの変化に応じて公共交通利用を習慣化していくためのモビリティ・マネジメントの推進が必要です。 ・人口の減少や、高齢化・過疎化の進行に伴う車移動困難者に対する移動手段の確保が必要です。	(3) 公共交通の活用による移動支援と公共交通利用への意識醸成 ・高齢者、障がい者、妊産婦、学生等マイカー利用が難しい方々のために、移動目的や生活パターンに応じた移動支援を実施します。 ・環境負荷を軽減するために、EV車等の次世代車両の導入に取り組めます。 ・ドライバー不足に対応するため、貨客混載を行うことで、既存の旅客輸送に加えて貨物輸送による公共交通の収益化や、運行効率化をはかります。 ・学校での出前授業や体験乗車会等を通じて公共交通に親しみをもってもらうため、モビリティ・マネジメント事業を推進します。	1日あたりの公共交通利用者数	人	2,540	3,500	市内公共交通機関の1日あたりの利用者数の総計を増やす必要があるため	現状値から年間で170人/日増加させるものとする。	丹波市地域公共交通計画
目的や世代に合わせた移動支援策の利用者が増えています。	※モビリティ・マネジメント・過度なマイカー利用から公共交通等を適切に利用することで、市民一人ひとりの意識や行動の変容を促していく取り組みのこと		利用者1人あたりの公的資金投入額	円	834	600	公共交通利用者数を増加させることで、利用者1人あたりの公的資金投入額を抑制する。	路線バス、デマンドタクシー、公共交通空白地有償運送「鴨庄ふれあいバス」を対象に行政支援額から算出する。	丹波市地域公共交通計画

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
<p>施策分野3/ 道路・河川 ～施策目標/未来に向けた安全安心な道路や河川をつくろう～</p>									
市道利用者の交通事故が減っています。	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源の中で、緊急度・危険度を勘案しながら、効率的かつ効果的に、道路及び橋梁の維持管理や安全対策を進めていく必要があります。 道路及び橋梁の安全性を確保し、またその寿命を延ばすことによりライフサイクルコストの低減を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 道路及び橋梁の適切な維持管理と安全対策 <ul style="list-style-type: none"> 道路異常の早期発見・早期修繕を図るため、道路パトロールや道路損傷通報システム等による確認体制を強化します。 橋梁の安全性と信頼性を確保するため、丹波市道路橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検を実施し、長寿命化を図ります。 	道路及び橋梁の管理瑕疵による事故発生件数	件	0	0	道路及び橋梁の管理瑕疵による事故が発生することがないように、適切に維持管理する必要があるため。	管理瑕疵による事故件数ゼロを維持し続ける。	
観光客など市外からの来訪者が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な移動の利便性を高め、市内への人の流れを促進するため、国道や県道などの広域・地域幹線道路網の整備を継続して要望する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 広域・地域幹線道路網の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> 国道175号(東播丹波連絡道)、国道429号(榎峠バイパス)、東播磨との南北基幹軸などの整備を実現させるため、国及び県へ継続して要望します。 							
道路や河川の美化活動に取り組む市民が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 道路や河川清掃等の美化活動については、地域による取組が定着しており、市民によって良好な環境が保たれていますが、高齢化により自治会内の出役者が減少し、従来の取組が困難な自治会が増加傾向にあります。 	<ul style="list-style-type: none"> (3) 良好な道路・河川環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> 市民が美化活動に取り組もうとするような愛着ある道路・河川にするため、自然環境や景観に配慮した道路・河川整備をします。 	道路や河川清掃等の美化活動に参加している市民の割合	%	69.3	70	美化活動への参加が地域の道路や河川への愛着につながるため	過去4年間の平均値(約7割)の水準を維持する目標とした。	市民意識アンケート
	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備に係る地域からの要望に対し、危険度・緊急度を勘案し優先順位をつけ対応していますが、要望件数が多く実施までに時間を要しているものがあるため、自治会や市民の理解を必要とします。 近年の台風や局地的大雨の発生などによる山林出水や土砂流出が増加し、河川断面を阻害するケースが増加しています。 地元要望を事業化していますが、事業進捗を図るためには地元の協力を必要とします。 	<ul style="list-style-type: none"> (4) 計画的な河川整備 <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した計画的な河川整備を進めるため、県河川整備計画等と連携して実施します。 内水による浸水被害の軽減を図るため、雨水管理総合計画に基づき、所管部署と連携して総合治水を推進します。 							
<p>施策分野4/ 水道・生活排水 ～施策目標/安全で安心な水環境を提供していこう～</p>									
耐震化の進んだ上下水道施設が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 想定外の災害が発生し、災害に強いインフラが求められています。 大規模な更新時期が到来し、人員・予算の適切な配分が求められています。 急激な人口減少により将来需要が先細り、料金収入が大幅に減少しています。 専門人材の確保が難しくなり、PPP/PPFなどの手法によるアウトソーシングが必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 適切な維持管理のため、アセットマネジメント(ストックマネジメント)による予防保全 <ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設を継続的に維持管理していくため、老朽化・リスク評価の状況により改修の優先順位をつけ、維持管理及び施設更新費用の将来的な軽減を図ります。 (2) 老朽管更新計画の実施による耐震管率の向上及び不漏水対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化している水道配水管の耐震管への更新の進捗を向上させるため、現在14.5%である耐震管率を17.0%まで向上させます。 下水道管路老朽化率については進行を押さえられているため、全国平均値を超えないように留め管理します。(R2全国平均値20.6%) 維持管理コストの削減を図るため、不漏水対策により侵入水を抑制し、処理施設への負担を軽減、運転効率の向上と警報頻度を減らしていく。り処理施設への負担を軽減することで、運転効率の向上と警報頻度を減らし、維持管理コストの削減を図ります。 (3) 事業の統合・処理施設の統合による事業の効率化 <ul style="list-style-type: none"> 水融通の実現、緊急時におけるバックアップ機能の強化、維持管理費や更新費用の削減を図るため、上下水道施設の統廃合をすすめ、事業の効率化を図ります。 (4) 経営戦略に基づく計画的な投資 <ul style="list-style-type: none"> 財務マネジメントを強化し、収支ギャップの解消を図るため、経営戦略に基づく「投資・財政計画」を策定する。 	水道耐震管率 下水道耐震化施設数	% 施設数	水道 14.5 下水道 1	水道 17 下水道 3	耐震化を進め、災害時も途切れることなくサービスを提供する必要があるため。	水道 耐震管延長/水道管総延長 下水道 改修施設数累計	経営管理課・水道課 水道課・下水道課
持続可能な経営環境のもと、個別計画に基づき、更新された施設が増えています。			経常収支比率	%	水道 93.3 下水道 100.1	水道 100 下水道 105	料金収入などの経常収入で、維持管理経費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを把握するため。	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	経営管理課・水道課 水道課・下水道課
水洗化や浄化槽の設置率が安定し、衛生的な環境が保持され、河川等の水環境が良好に保全されています。	<ul style="list-style-type: none"> 点検、清掃等の維持管理を行われていない合併浄化槽が存在しています。 合併浄化槽未設置者の多くが独居老人・生活困窮者の世帯で、経済的負担や将来の浄化槽の利用見込み等により、単独処理浄化槽や尿汲み取りから合併浄化槽への転換が進んでいません。 	<ul style="list-style-type: none"> (5) 浄化槽の設置者に対して補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> 生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止に資するため、汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。 (6) 適正な維持管理を実施した合併処理浄化槽に対して点検等を実施する丹波市浄化槽管理組合へ補助金を交付 <ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の適正な維持管理を促進するため、合併処理浄化槽の設置者で保守点検等を行う丹波市浄化槽管理組合に対して支援する。 	浄化槽清掃率	%	81.1	100	浄化槽法10条第1項の定めによる。	合併浄化槽清掃基数÷合併浄化槽設置基数	環境課
			浄化槽整備率	%	95.6	100.0	浄化槽区域内の水質を保全するため。	合併浄化槽推進区域内設置基数÷合併浄化槽推進区域内対象基数	環境課
<p>まちづくりの目標7 / 【環境政策】 自然と生きる環境にやさしいまち</p>									
<p>施策分野1/ 環境保全 ～施策目標/ごみのない美しいまちをつくろう～</p>									
環境教育や環境美化に関心を持ち、自主的に環境美化の活動を行う市民が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による空き家・空地の増加、森林や道路、河川などへの不法投棄、土地所有者不在の空き地での雑草の繁茂等の問題があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 環境保全に関する情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが環境問題に関する認識と理解を深め、積極的な取り組みを進めるため、環境保全に係る情報提供や啓発を行います。 	丹波市一斉クリーン作戦への参加者数	人	10,839	10,000	市民の環境美化活動への取組み指標であり、増えることが望ましいが、人口減少を考慮して現状の参加者数を維持する。	令和3年度が9,707人、4年度が10,839人となり、10,000人以上とする。	環境課資料
市民・事業者・地域・行政が協働し、環境を保全する活動が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄のパトロールや、看板設置などの対策を行っているが、依然として、不法投棄に関する苦情があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2) 地域等との連携 <ul style="list-style-type: none"> 環境美化を進めるため、自治会と協働した丹波市一斉クリーン作戦を実施します。 不法投棄を抑制するため、地域への不法投棄防止対策資材の貸出や、警察等の関係機関との連携により環境美化の取組みを進めます。 	住んでいる地域は、ゴミのないきれいなまちであると思う市民の割合	%	63.3	70	市民の満足度によって、施策の充実度を測るもので、増えることが望ましい。	現目標を維持する。	市民意識アンケート

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
<p>施策分野2/ 脱炭素社会 ～施策目標/脱炭素行動を実践し、ふるさと丹波の自然を守ろう～</p>									
ゼロカーボンアクションを実践する市民が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や大雨などの異常気象を引き起こしています。また、気温の上昇による気候変動は気候危機とも呼ばれ、自然災害による農林水産業や産業・経済活動への被害だけでなく、人の健康や自然生態系への影響が指摘されています。美しい地球(ぼし)の一員として、気候変動対策は、市民、事業者、行政が一丸となって取り組むべき課題となっています。 丹波市らしい環境を守り、創造し、まだ見ぬ子孫に誇れるように、また、地球規模の課題である気候変動の解決及び脱炭素社会の実現に向けて丹波市全体で取り組んでいくため、2022年(令和4年)12月、市長と市議会議長の連名で「丹波市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。また、2024年度(令和6年度)には丹波市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(仮)を策定し、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの活用に向けた実行性の高い温暖化対策を計画的に推進していく予定です。 二酸化炭素排出量の削減は市民や事業者の実感として捉えにくいため、削減の効果としての見える化など、効果的な周知が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)脱炭素による新しいまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーなどの地域資源の地域内循環を進めるため、電力の地産地消を進めます。 災害から地域を守るため、再生可能エネルギーを活用したレジリエントな地域づくりに取り組みます。 移動による温室効果ガスの排出量を削減するため、スマートムーブ(公共交通機関の利用、自転車利用、徒歩、エコドライブ、電気自動車の利用)を推奨します。 二酸化炭素の吸収源を確保するため、森林の整備等を進めます。 (2)日常生活における市民・事業者の行動変容の促進 <ul style="list-style-type: none"> 温暖化と気候変動の関係や温室効果ガスの削減に対する理解を深めるため、丹波市ゼロカーボンアクションを活用して、あらゆる世代への啓発活動に取り組みます。 ゼロカーボンアクションの取組等が温室効果ガスの削減に効果的であり、家計負担や事業者の経常経費の負担の減少にもつながることを知らせるため、温室効果ガスの削減量などを見える化します。 	<p>日常生活のなかで、脱炭素を意識した暮らしを実践している市民の割合(丹波市ゼロカーボンアクションの実践)</p>	%	-	今後設定	市民の方の行動変容と意識の変化を読み取るため	市民意識アンケート	市民意識アンケート
			丹波市の二酸化炭素排出量の削減割合(2013年度比)	%	調査中	今後設定	具体的目標に対する進捗状況の確認	コンサルと調整	コンサルと調整
電気自動車や燃料電池自動車などの利用が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> ガソリンなどの化石燃料で動く自動車等の利用が大半を占めており、運輸部門における温室効果ガス排出量の大きな要因となっています。化石燃料を使用せず、温室効果ガスを排出しない電気自動車などの普及が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)電気自動車などの次世代自動車の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガスを排出しない電気自動車などの次世代自動車の普及促進のため、次世代自動車を利用しやすい環境づくりを進めます。 	電気自動車などの次世代自動車の登録台数	台	調査中	今後設定	化石燃料からの脱却で、増えることが望ましい。	確認中	確認中
太陽光発電設備などを設置する家屋や事業所が増えています。	<ul style="list-style-type: none"> 重油や石炭などの化石燃料を使用した火力発電では温室効果ガスを多く排出しており、電力使用が増えれば増えるほど温室効果ガスの排出量が増加しています。温室効果ガスを排出しない、再生可能エネルギーを活用した発電設備の導入容量の増加やその電力の購入量の増加が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> (4)再生可能エネルギーの導入促進 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光エネルギーを積極的に活用できるようにするため、太陽光発電設備を導入しやすい環境づくりを進めます。 木質バイオマスエネルギーの活用のため、森林資源の薪利用を推進します。 様々な再生可能エネルギーを利活用するため、必要に応じて、調査・研究を進めます。 	市内の再生可能エネルギーの発電量	kWh	調査中	今後設定	化石燃料を多く使用した電力からの脱却で、増えることが望ましい。	再生可能エネルギー・電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の導入状況等より算出	資源エネルギー庁HP
<p>施策分野3/ ごみ処理 ～施策目標/発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)を意識して循環型社会を構築しよう～</p>									
家庭からの燃やすごみの排出量が減っています。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から開始した燃やすごみ減量施策により、燃やすごみの減量が進んでいます。 家庭から収集した燃やすごみに約3割の食品廃棄物が含まれているため、食品ロスや台所ごみの削減に取組む必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)燃やすごみの発生抑制 <ul style="list-style-type: none"> ごみそのものを発生させないごみの発生抑制行動を促進するため、啓発事業を実施します。 家庭から収集した燃やすごみに含まれるリサイクルできる紙類を削減するため、啓発事業を実施します。 家庭から収集した燃やすごみに含まれるリサイクルできるプラスチックごみを削減するため、啓発事業を実施します。 家庭から収集した燃やすごみに含まれる食品廃棄物を削減するため、啓発事業を実施します。 	家庭から排出される1人1日あたりの燃やすごみ量	g/人・日	445.74	今後設定	ごみの発生抑制・再使用・資源化により減少する値であり、減少させる必要があるため。	市施設への燃やすごみ搬入量÷該当年度の9月末人口÷該当年度の暦日数	市環境課資料
ごみのリサイクルが進んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの分別徹底や紙製容器包装、剪定枝、刈草などの資源化により資源化率が向上しています。 更なる再生利用率の向上を目指し、資源化品目を拡大する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)分別・資源化の徹底 <ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみや紙製容器包装の分別を徹底させるため、啓発事業を実施します。 これまで焼却処分していたごみを資源化するため、剪定枝・刈草の資源化に取組みます。 分別方法の情報を発信するため、スマートフォンで利用できるごみ分別アプリなどにより情報を提供します。 (3)資源化品目の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 資源化率を向上させるため、資源化品目の追加や収集方法の変更を検討します。 	再生利用率(ごみ総排出量に対する、資源化量の割合)	%	14.81	21	ごみのリサイクル率を測る指標であり、増えることが望ましいため。「兵庫県廃棄物処理計画(案)」の指標(令和12年度21%)を踏まえ設定した。	(市施設での資源化量+集団回収量)÷(市施設へのごみ搬入量+集団回収量)	市環境課資料
<p>まちづくりの目標8/ 【行政政策】市民に関わった行政を運営するまち</p>									
<p>施策分野1/ 行財政運営 ～施策目標/健全な行財政運営と効率的かつ効果的な行政サービスの提供～</p>									
健全な行財政運営を行うことにより、市民サービスの質が向上しています。	<ul style="list-style-type: none"> 人口構造の変化に伴う税収など歳入の減少、社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化など様々な課題に直面しており、丹波市本来の財政構造への転換、予算規模の縮減に取り組む必要があります。 今後は他の地方債の増嵩も見込まれる中、市債発行額の抑制など基礎的財政収支を意識した財政健全化に向けた更なる取組が必要となります。 市税等の未収金を増加させることは市の財政を圧迫し、市民サービスの低下につながる懸念があるため、市税の収納率の向上を目指すとともに、市税収入等を安定的に確保する必要があります。 行政の経営資源(人・モノ・お金など)は限られており、新たな行政ニーズに対応するためには、既存のサービスの提供にあたって民間等を活用する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none"> 基礎的財政収支の健全化を図り、適正な財政規模とするため、投資的事業に充当する地方債の発行額を、当該年度の公債費の元金償還額以内に抑えます。また、将来の予算規模の縮減に努めるため、普通建設事業を始めとする投資的事業の見直しを行います。 (2)効果的で質の高い行財政運営 <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な行財政運営を行うため、行財政改革の取組を推進するとともに、財源の確保と歳入の抑制に努め、事務事業の執行にあたっては、コスト意識の徹底と不断の改革・改善に取り組みます。 (3)市税収入等の安定確保 <ul style="list-style-type: none"> 市税等においては引き続き未収金の縮減のため、納付環境の拡充に努めます。 (4)費用対効果に着眼した積極的な民間活用 <ul style="list-style-type: none"> 民間にできることは経費や効果の比較をした上で、可能な限りアウトソーシングに取り組みるとともに、包括委託等の可能性を検討するため、アウトソーシングした業務は的確な時期に検証を行います。 	行財政運営に市民ニーズが反映されていると回答した市民の割合	%	14	20	行政運営における市民ニーズの反映度合いを測る指標であり、増えることが望ましいため。	増加することが望ましい指標であり、まずは5年間で目標値の達成を目指す。	市民意識アンケート
組織力強化と職員能力向上により、市民ニーズの多様化や権限移譲等による事務量増加等に対応できているとともに、職員がその能力を十分に発揮できる効率的・効果的な「働き方」に変革していることで、効果的な施策が展開されています。	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に組織改編に係る方針を作成し、組織のスリム化を進めていますが、今後さらにこの取組を継続する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> (5)効率的・効果的な行政体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 職員数削減の方向性を考慮し、限られた経営資源で様々な行政課題に対応できるよう管理監督職のマネジメント能力を向上させ、公務を能率的に進めるとともに、効率的かつ効果的な業務体制を確立するため、組織のスリム化を進め、多様化する市民ニーズや権限移譲による事務量増加等に対応できる体制づくりを進めます。 職員一人ひとりがもてる能力を十分に発揮できるようにするため、効率的・効果的な「働き方」に変革します。 							

第3次丹波市総合計画(前期基本計画)の記載内容一覧

5年後のまちの姿	現状と課題	施策の展開	指標	単位	現状値(R4)	目標値(R11)	設定の考え方	算出方法	出典
本市を応援したいという人からのふるさと納税の寄附が多く集まり、その寄附が寄附者の意向を具体化した市の事業や行政サービスに活用されています。	・ふるさと納税制度が定着し寄附者の裾野が広がっていることから、ふるさと納税を貴重な自主財源と捉え、寄附金のさらなる増加を図る取組を継続していく必要があります。	(6)持続可能な財政の確立 ・市政運営のための自主財源を確保するため、ふるさと納税の寄附額増に向けた取組を進めます。							
公共施設個別施設計画に記載したとおりの対策が展開されています。	・施設の老朽化が進み、更新時期、改修時期を迎える施設が増えてくるため、公共施設個別施設計画で掲げた取組を実施するための財源が必要です。 ・地元へ譲渡する施設、廃止する施設、集約化・複合化を進める施設が出てきますが、該当施設の利用者や地元の理解を得る必要があります。 ・本庁舎は、建築後40年以上が経過していることから耐用年数を経過する前に行政機能を移転させるか、あるいは使用を継続するためには大規模な改修を行う必要があります。	(7)経営資源の有効活用(公共施設マネジメントの推進) ・需要に応じた施設サービスを提供するため、類似する施設等の集約化・複合化を進めることで効率化を図ります。 ・既存施設の長寿命化を図るため、計画的な予防保全に取組み、安全で安心して使用できる施設の確保に努めます。							
自治体DXの取組みとあわせて行政機能のあり方に係る議論を進め、庁舎の規模及び配置に関する検討が進められています。		(8)行政機能のあり方の明示 ・前計画では統合庁舎の整備に係る基本構想策定に着手することとしていましたが、昨今のデジタル技術の進歩によって電子決裁やテレワーク等が可能となり、執務スペースや書庫などの従来庁舎に求められる規模や機能は大きく変化をしています。今後、市民サービスの水準を維持したうえで効果的・効率的な行政機能を維持するため、自治体DXの取組を推進しながら庁舎の規模や場所に縛られない行政機能のあり方を検討します。 ・庁舎整備の方向性が決まった後、その財源として庁舎整備事業基金を活用することになりますが、方向性が未確定の現時点では積立の目標額を設定できないことから計画的な積立は行わず、毎年度決算状況を勘案したうえで将来の財政負担を軽減するため、積立てを検討します。							
市民や事業者が様々な情報発信媒体から必要な情報を適宜入手しています。また、広く市民の意見や提案が各種施策に反映されています。	・様々な情報発信媒体を活用し情報発信を行っているが、発信する情報の発信媒体の取捨選択により、情報発信媒体の特性を活かしきれていないため、伝わる情報発信に努める必要があります。また、市民の市政への関心を高めるため、意見交換ができる広聴活動を継続していく必要があります。	(9)効果的な情報発信と広く市民の意見等を聴く機会の提供 ・情報発信媒体を有効に活用し、必要とする人に必要な情報が届く情報発信に取り組みます。また、情報を受けるための多様な手段を持つよう促進します。 ・情報公開を意識した行政情報のオープンデータ化推進するとともに、幅広い世代から意見を聞くことにより、施策立案に繋げていくことを目指します。							
デジタルを活用して、快適で便利な市民サービスが増えていきます。	・深化、多様化する地域、行政課題や生活ニーズの課題解決には、デジタル技術を活用した社会変革(DX)が必要となっています。	(10)デジタル技術を活用した社会変革(DX)の推進 ・快適で便利な丹波市に変えていくため、様々なデジタル技術を活用して社会変革(DX)を進めます。							
行政サービスにおける市民の負担軽減が図られ、市民満足度が上がっています。	・必要不可欠な業務に必要な人材を配置する必要があり、簡易な業務にはRPAなどを活用したシステム運用など業務の効率化が必要となっています。	(11)市民のデジタルファーストの推進として、「書かない」、「行かない」、「待たない」窓口の実現と職員の業務の効率化 ・行政手続きごとに氏名や住所等を書く市民負担を軽減させるため、「書かない」窓口(システム化)の実現を目指します。また、場所・時間にとらわれずに行政手続きができるようにするため、「行かない」窓口(システム化)の実現を目指します。 ・職員の業務効率を向上させるため、業務フローの見直しや様式の改善等のアナログ的な業務改革や、マイナンバーカードを活用したシステム化やRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用などのデジタル的な業務改革を推進します。							